


令和
5
年度

看護実践研究指導事業報告書

岐阜県における看護活動の充実に向けて

— 令和5年度の研修等の実績 —




 岐阜県立看護大学
 GIFU COLLEGE OF NURSING


第05〇〇-〇〇号

修了証

〇〇〇〇病院
羽島 花子

あなたは岐阜県立看護大学の実施した令和5年度看護実践研究指導事業研修「〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇」を修了したことを証します

令和〇〇年〇〇月〇〇日

岐阜県立看護大学長
北山 三津子 

<実施事業課題>

●印の事業課題で修了証または参加証を発行

- 利用者ニーズを基盤とした入退院支援の質向上に向けた看護職者への教育支援
- 専門看護師の看護実践の質向上を目指す研修会
- 養護教諭のスキルアップと養護教諭像の醸成を目指した学びの会
- 看護実践研究学会への研究支援
- 高齢者の誤嚥・窒息ゼロを目指す研修会
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所における看護活動に関する取り組み

本冊子の刊行にあたって

本冊子は、本学が岐阜県下の保健師・助産師・看護師・養護教諭に対して、開学2年目にあたる平成13年度から実施してきている研修活動の令和5年度の実績について、その報告を取りまとめたものです。

本学では、この研修活動は「看護実践研究指導事業」として位置づけ、教員が企画・実施してきました。この事業は本学が県立大学であることを強く認識し、看護学の高等教育機関の社会的使命や在り方を検討した結果、岐阜県内の看護職者の質向上を実現する一つ的手段として取り組んだものです。

実施に際しては、看護職者が自ら実践研究の実施を奨励すること、岐阜県という極めて広範な地域を視野に入れたケアサービスの質向上を目指すこと、研修受講機会が豊かになるよう看護職者への働きかけを重視すること、などに留意しました。

一般市民に対して公開講座等の活動を実施している大学が多くありますが、本学では対象を看護職者に絞って研修の機会を提供することを優先的に実施しています。

開学以来、基本の方針は変更せずに取り組んできましたが、これまでの成果をどう評価するか、今後どのような方向に進めるべきか、内部での検討や広く外部からの評価を受けることが重要となります。

本冊子を手にした方々には、お気づきの点を本学教員に伝えていただくか、看護研究センターまでお知らせいただくようお願い申し上げます。

令和6年3月

岐阜県立看護大学 看護研究センター

目 次

令和5年度 看護実践研究指導事業報告

I. 本事業の目的と実施概要	1
----------------	---

II. 研修別報告

1. 利用者ニーズを基盤とした入退院支援の質向上に向けた 看護職者への教育支援	7
2. 専門看護師の看護実践の質向上を目指す研修会	19
3. 養護教諭のスキルアップと養護教諭像の醸成を目指した学びの会	23
4. 看護実践研究学会への研究支援	31
5. 高齢者の誤嚥・窒息ゼロを目指す研修会	35
6. 看護小規模多機能型居宅介護事業所における 看護活動に関する取り組み	49

資料

・看護実践研究指導事業の趣旨	55
・報告書の原稿執筆要項	56
・自己点検評価の実施要領	58

令和5年度 看護実践研究指導事業報告

I. 本事業の目的と実施概要

本事業の目的と実施概要

I. 本事業の目的

平成13年度から開始した本事業も今年度で23年目を迎え、引き続き、県内看護職が大学の知的資源を利用して自己学習や業務改善ができるようにすることを目指し、看護の実践研究指導・研修の事業として取り組んだ。事業の実施に際しては、単に研修や指導を行うのではなく、県内看護職の現状を把握して、現場の実態に即応した適切な指導・研修の方法を模索しながら行うこととし、現職者自身による問題解決を促進していくことを重視している。

他方、大学としては、これらの活動をする一方で、今後の学部・大学院教育の充実を図り、特色ある活動を導くことを念頭においている。

したがって、本事業はその目的において下記のような特徴を備えている。

- ・県内看護職が大学の知的資源を利用して自己研鑽や日常の業務改善ができるようにすることを目指す看護の実践研究に関する事業である。
- ・県立大学であることを強く認識し、看護学の高等教育機関の社会的使命や在り方を踏まえて県内看護職の質の向上を実現する一つの手段として取り組む事業である。
- ・単に知識伝達型の一方通行的な講義で行うのではなく、大学教員が現場に出向いて県内看護職の現状を把握することを基本とする、県内看護職やその実践の実態に即応した適切な指導・研修の方法を開発する、県内看護職自身の主体的問題解決を促進する、などを重視する事業である。
- ・看護学科や大学院看護学研究科の教育研究環境の一層の充実を図り、本学で育成した人材の県内施設への就業と定着しやすい環境づくりを目指して取り組む事業である。

II. 本事業の研修方法

研修方法は、教員が対象に合わせて創出することとしているが、①教員が看護職者の現場に出向いて現状を把握し、②看護職者や看護実践の実態に応じた指導・研修方法を開発しながら取り組むもので、③看護職者自身の主体的な問題解決を促すことを重視してきている。

また、看護職者の主体的な実践研究の実施を奨励すること、岐阜県という広範な地域を視野に入れてケアサービスの質向上を目指すこと、課題解決に向けた方策を研修受講者同士が話し合っ創出すること、少人数配置など研修機会が得られがたい看護職者を対象にした研修を企画・実施すること、研修機会を通じた他施設との交流や看護職者同士のネットワークづくり等にも留意してきている。

したがって、本事業の研修方法の要件を整理すると以下ようになる。

- ・県内看護職が日ごろ実施している看護実践活動の実態と課題を確認し、彼らが提供する看護実践の質向上を図る上で有効であるとして大学教員が企画した研修である。
- ・特定施設や特定地域に限定することなく、提起した課題に関する研修は、県内全域の状況に対して責任を持って企画することを基本とした研修である。
- ・専門職である県内看護職に対して、自己の技術や実践方法の改善・充実について研究的取り組みを行う看護実践研究の実施を大学として奨励することを手段としつつ、主体的専門職者育成を前提にして企画した研修である。

III. 今年度事業の実施

本事業には、大学と岐阜県内の看護実践現場の看護職者との連携や組織的関係を強化するという観点から、看護研究センターの教員が本事業の全体的な調整や報告書の取りまとめを担当している。

今年度は「利用者ニーズを基盤とした入退院支援の質向上に向けた看護職者への教育支援」「専門看護師の看護実践の質向上を目指す研修会」「養護教諭のスキルアップと養護教諭像の醸成を目指した学びの会」「看護実践研究会への研究支援」「高齢者の誤嚥・窒息ゼロを目指す研修会」「看護小規模多機能型居宅介護事業所における看護活動に関する取り組み」の計6つの継続事業課題が申請され、このうち「看護小規模多機能型居宅介護事業所における看護活動に関する取り組み」は今年度から取り組む新規の事業課題である（表1）。

表1 令和5年度看護実践研究指導事業の実施一覧

No.	開始年度	事業課題名	担当者
0501	平成24年度 (12年目)	利用者ニーズを基盤とした 入退院支援の質向上に向け た看護職者への教育支援	地域基礎看護学領域：藤澤まこと、加藤由香里、 柴田万智子、木下拓哉 機能看護学領域：橋本麻由里 看護研究センター：長屋由美 岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課：加藤直子
0502	平成28年度 (8年目)	専門看護師の看護実践の質 向上を目指す研修会	看護研究センター：奥村美奈子 成熟期看護学領域：布施恵子、船橋眞子 地域基礎看護学領域：藤澤まこと、加藤由香里、 柴田万智子 育成期看護学領域：岡永真由美、茂本咲子 機能看護学領域：橋本麻由里
0503	平成28年度 (8年目)	養護教諭のスキルアップと 養護教諭像の醸成を目指し た学びの会	育成期看護学領域：亀山智加枝 機能看護学領域：松本訓枝
0504	令和元年度 (5年目)	看護実践研究会への研究 支援	看護研究センター：大川眞智子、長屋由美、足立円香 奥村美奈子
0505	令和4年度 (2年目)	高齢者の誤嚥・窒息ゼロを 目指す研修会	機能看護学領域：古澤幸江、吉川志帆、米増直美 成熟期看護学領域：宇佐美利佳
0506	令和5年度 (1年目)	看護小規模多機能型居宅介 護事業所における看護活動 に関する取り組み	地域基礎看護学領域：松下光子、高橋智子、原田めぐみ 柴田万智子、速水亜矢子、 加藤由香里、藤澤まこと、 山田洋子 看護研究センター：足立円香、大川眞智子

IV. 今年度事業の運営

今年度の事業運営にあたっての年間スケジュールを表2に示す。

前年度末の3月の教員会議で今年度の事業課題募集について資料を配布して説明し、事業課題の申請を開始し、申請の締め切りは例年同様、年度が替わった4月24日(月)正午とした。

申請された事業課題の応募様式について看護研究センター内で確認し、5月10日(水)17時から開催した第1回代表者等会議で今年度の事業計画を応募様式とは別に準備してもらった事業計画の説明資料をもとに意見交換を行った。その際に看護研究センターから出された事業計画に関する不明点等についての質疑応答も行い、さらに本事業の年間計画と予算執行等の留意事項、研修受講者への修了証の交付手続き、報告書の作成等をお願いについて代表者へ伝えた。

看護実践研究指導事業は共同研究事業と異なり、共同研究報告と討論の会のような事業の進捗や成果について共有する機会が無いため、この代表者等会議は事業課題の代表者とセンターで今年度の事業を進める上で必要な事項等を共有する場として開催している。

第1回代表者等会議の翌日の5月11日(木)に第1回看護研究センター運営委員会が開催されて申請された事業課題の内容と年度計画および必要な予算について審議され、委員会での承認後に事業課題は開始となった。ただし、予算執行は財務会計システムへの予算額、代表者と会計責任者への執行権限付与などの登録作業が必要となるので、委員会後に事務局総務課へ登録作業を看護研究センターから依頼し、登録作業完了後に執行が可能となっている。

各事業の進捗状況を把握するために、中間報告を様式に従って作成して提出してもらった。提出期限は12月11日(月)正午とし、看護研究センターとして各事業課題の進捗状況を把握した。

報告書原稿、代表者による自己点検評価、事業で関与した看護職者(個別訪問面接研修、集合研修参加、ワークショップ参加等)が所属する施設の一覧表の提出期限は令和6年2月22日(木)正午とした。

表2 令和5年度看護実践研究指導事業の年間スケジュール

年月日時	実施内容
2023年3月17(金)	教員会議で令和5年度の事業課題募集の説明
2023年4月24(月)	事業課題申請の締め切り
2023年5月10(水)	第1回代表者等会議の開催
2023年5月11(木)	第1回看護研究センター運営委員会で申請された事業課題の内容・年度計画と予算配分の審議・承認
2023年12月11(月)	事業課題の中間報告の提出締め切り
2024年2月22(木)	報告書原稿、代表者による自己点検評価、事業で関与した看護職者(個別訪問面接研修、集合研修参加、ワークショップ参加等)が所属する施設の一覧表の提出期限
2024年3月29(金)	報告書の完成・納品

今年度の看護実践研究指導事業の予算を表3に示す。今年度申請された6つの事業課題の予算は、看護研究センター運営委員会と看護研究センターの意見等を受けて修正されたものが5月下旬頃までに各代表者から提出され、合計が1,571,703円であった。これに共通経費600,000円を加えた2,171,703円が本事業の当初予算である。なお、本事業は予算の執行率100%を目指すものではないので、各事業課題の進捗状況等を踏まえて適切に執行することを第一とし、予算が残ることに関しては問題としていない。他方、当初予算をオーバーする場合は看護研究センターに申し出てもらい、看護研究センターに配分されている共通経費の予備費の中から予算科目振替による支出を行い、不足分を補填している。

表3 令和5年度看護実践研究指導事業の予算

No.	代表者	事業課題名	予算
0501	藤澤まこと	利用者ニーズを基盤とした入退院支援の質向上に向けた看護職者への教育支援	470,381
0502	奥村美奈子	専門看護師の看護実践の質向上を目指す研修会	47,770
0503	亀山智加枝	養護教諭のスキルアップと養護教諭像の醸成を目指した学びの会	83,180
0504	大川眞智子	看護実践研究学会への研究支援	497,154
0505	古澤幸江	高齢者の誤嚥・窒息ゼロを目指す研修会	387,354
0506	松下光子	看護小規模多機能型居宅介護事業所における看護活動に関する取り組み	85,864
小計			1,571,703
共通	修了証用上質紙		3,000
	報告書印刷費(抜刷分含む)		170,000
	人件費(62日×4765円)		300,000
	予備費		127,000
	小計		600,000
合計			2,171,703

今年度の各事業課題の研修等の実施状況を示したのが表4である。「看護実践研究学会への研究支援」を除く5つのすべての事業課題で研修を実施できており、オンライン研修だけでなく従来からの個別訪問面接研修や集合研修も開催できていた。看護職者が生涯学習の一環で本事業の研修に参加(修了)したことを証明し、職場等にも提示できるように、平成25年度から事業代表者の要請に応じて、本事業の研修参加者に対して修了証や参加証を大学として発行してきているが、今年度は3つの事業(0501、0502、0505)の研修で修了証または参加証を発行した。

表4 事業別の研修等実施状況

No.	事業課題名	今年度の実施状況
0501	利用者ニーズを基盤とした入退院支援の質向上に向けた看護職者への教育支援	<p>フォローアップ研修 参加者 30 名（修了証発行） 2023 年 9 月 20 日（水）13 時～16 時 30 分 対面開催（会場：岐阜県立看護大学）</p> <p>アドバンス研修（3 回）参加者 5 名（修了証発行） 第 1 回：2023 年 9 月 28 日（木）14 時～16 時 第 2 回：2023 年 10 月 26 日（木）14 時～16 時 第 3 回：2023 年 11 月 22 日（水）15 時～16 時 10 分 対面開催（会場：岐阜県立看護大学）</p> <p>エキスパートミーティング 参加者 8 名（修了証発行） 2023 年 12 月 12 日（火）15 時～17 時 Zoom によるオンライン研修</p>
0502	専門看護師の看護実践の質向上を目指す研修会	<p>専門分野を超えた事例検討会 第 1 回：2023 年 11 月 13 日（月）18 時～19 時 30 分 対面とオンラインの併用開催 第 2 回：2024 年 2 月 29 日（木）</p> <p>専門看護師資格の 5 年目更新に向けた研修会 2024 年 2 月 20 日（火）18 時～19 時 30 分 オンライン開催</p>
0503	養護教諭のスキルアップと養護教諭像の醸成を目指した学びの会	<p>第 1 回：2023 年 8 月 26 日（土）13 時～16 時 テーマ「養護教諭のスキルアップを目指して」 参加者 28 名、岐阜県立看護大学での対面開催</p> <p>第 2 回：2023 年 12 月 16 日（土）13 時～16 時 30 分 テーマ「つながろう 語り合おう」 参加者 26 名、岐阜県立看護大学での対面開催</p>
0504	看護実践研究学会への研究支援	<p>令和 4 年度開始 2 題、対象は病院（2 施設）の看護師 4 名 令和 5 年度開始 5 題（継続支援 2 件を含む）、対象は病院（5 施設）の看護師 17 名 計 7 題の研究支援を行った 今年度の看護実践研究学会学術集会においては、研究支援を受けた研究課題の報告はなかった</p>
0505	高齢者の誤嚥・窒息ゼロを目指す研修会	<p>第 1 回：2023 年 9 月 16 日（土）9 時 15 分～12 時 30 分 テーマ「聞いて 見て やって 伝える食支援」 参加者 35 名（修了証発行）、岐阜県立看護大学での対面開催</p> <p>第 2 回：2023 年 12 月 16 日（土）9 時 30 分～12 時 30 分 テーマ「聞いて 見て やって 伝える食支援 part2」 参加者 57 名（修了証発行）、岐阜県立看護大学での対面開催</p>
0506	看護小規模多機能型居宅介護事業所における看護活動に関する取り組み	<p>第 1 回：2023 年 9 月 19 日（木）16 時～17 時 テーマ「看多機の現状と課題を共有しよう」 参加者：看護小規模多機能型施設 6 事業所の管理者 6 名、岐阜県看護協会の訪問看護担当者 1 名、教員 10 名 オンライン（Zoom）による交流会</p> <p>第 2 回：2023 年 12 月 18 日（月）16 時～17 時 テーマ「第 1 回交流会で捉えた課題からの意見交流」 参加者：看護小規模多機能型施設 4 事業所の管理者 4 名、岐阜県看護協会の訪問看護担当者 1 名、教員 10 名 オンライン（Zoom）による交流会</p>

本事業による研修会・ワークショップ等の開催日時・場所については例年同様、必要に応じて本学ホームページで公開して情報発信に努めた。本事業の実績と成果を明示するために、平成21年度から本事業の報告書をPDF化し、本学ホームページにて公表してきたが、平成27年度から本事業の報告書を本学リポジトリで公開することを開始し、倫理面に関して十分に配慮するよう執筆要項に明示するとともにリポジトリでの公開にあたって事業課題ごとに3～5個のキーワードを付けてもらっている。今年度の報告書は3月末の納品後にPDF化し、令和6年4月以降に大学リポジトリで公開する。

代表者による各事業課題の自己点検評価は、大きく5つの観点（「実践の場に与えた影響」「本学の教育・研究活動に与えた影響」「本事業を通して捉えた看護職の生涯学習ニーズ」「本事業を実施する上で困難な点・課題」「今後の発展の方向性」）から行い、さらに「実践の場に与えた影響」は「①看護活動の変化」と「②看護職の行動・認識の変化」の2つに分け、「本学の教育・研究活動に与えた影響」については「①教育活動への効果」と「②研究活動への発展」の2つに分けている。

「実践の場に与えた影響」の「①看護活動の変化」と「②看護職の行動・認識の変化」は研修会直後の看護職の様子や自己点検評価からの判断になるが、変化が確認できるという肯定的評価である。「本学の教育・研究活動に与えた影響」については「①教育活動への効果」は看護学部の授業や実習指導、看護学研究科の授業において良い影響があるという評価であった。「②研究活動への発展」では、昨年度に引き続き1課題（0505）で協力者である看護職と共同研究を実施していた。「本事業を通して捉えた看護職の生涯学習ニーズ」については新たな研修内容など高いニーズが複数の事業課題で確認できている。それを踏まえて「今後の発展の方向性」も検討されており、いずれの課題も次年度も継続の予定である。「本事業を実施する上で困難な点・課題」については実施の支障となるような問題点は挙げられていなかった。

今年度の事業課題で実施した研修等に参加した看護職（養護教諭を含む）が所属する施設を事業で関与した施設としてまとめたのが表5である。事業課題0501、0502、0504では事業課題名からもわかるように看護職を対象としているので関与した施設はほぼ病院である。事業課題0506も同様に看護職を対象としており、事業課題名にあるように関与した施設はほぼ看護小規模多機能型居宅介護事業所である。また、事業課題0503は養護教諭を対象としているので関与した施設は教育機関である。研修会によっては参加者が看護職だけでなく他職種も含まれる場合があり、事業課題0505がそれに該当し、表5では区別せずに関与した施設を集計している。

表5 今年度の事業で関与した施設

No.	事業課題名	施設の内訳
0501	利用者ニーズを基盤とした入退院支援の質向上に向けた看護職者への教育支援	病院 19
0502	専門看護師の看護実践の質向上を目指す研修会	病院 8、協会 1
0503	養護教諭のスキルアップと養護教諭像の醸成を目指した学びの会	小学校 21、中学校 13、高等学校 4、義務教育学校 2、教育委員会 2、特別支援学校 1
0504	看護実践研究会への研究支援	病院 5
0505	高齢者の誤嚥・窒息ゼロを目指す研修会	病院 11、介護老人保健施設 7、特別養護老人ホーム 3、歯科医院 3、介護老人福祉施設 1、訪問看護ステーション 1、高齢者介護施設 1、社会福祉法人 1、看護大学 1、診療所 1、介護医療院 1、デイサービス 1、サービス付き高齢者向け住宅 1
0506	看護小規模多機能型居宅介護事業所における看護活動に関する取り組み	看護小規模多機能型居宅介護事業所 6、協会 1

Ⅱ. 研修別報告

1. 利用者ニーズを基盤とした入退院支援の
質向上に向けた看護職者への教育支援

利用者ニーズを基盤とした入退院支援の質向上に向けた看護職者への教育支援

キーワード：入退院支援教育プログラム 利用者ニーズ 人材育成

I. 目的および背景

1. 目的

本事業の目的は、県内の入退院支援の質向上に向けた看護職者への教育的支援として、県健康福祉部医療福祉連携推進課と協働で「入退院支援教育プログラム(2022年度)」を策定・施行し、利用者ニーズを基盤とした入退院支援の質向上に向けた看護職者への教育支援を推進し、人材育成の方策を追究することである。

2. 背景

わが国では急速な少子高齢化のなかで、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に備え医療・介護のあり方、医療提供体制の改革が進められている。2014年度の診療報酬改定の重点課題では、医療機関の機能分化・強化と連携、在宅医療の充実に取り組み、医療提供体制の再構築や「地域包括ケアシステム」の構築を図ることが基本認識・重点課題として示され、地域包括ケア病棟が創設された。また2016年度の診療報酬改定では、「退院支援加算」が新設され、病棟への退院支援職員の配置や、退院直後の看護師等による訪問指導の実施による退院支援の充実等、「地域包括ケアシステム」推進に向けた取り組みが示された。2018年度の診療報酬改定では、退院支援加算が「入退院支援加算」に変更され、入院前に医療者側が褥瘡・栄養・薬剤等のリスクや、入院前に受けていたサービス・退院困難要因等を把握し、入院前から退院後の生活に向けた入退院支援が推進されるようになった。2020年度の診療報酬改定でも、患者の状態に応じて適切に医療資源が投入され、地域で必要な入院医療が効果的・効率的に提供されるよう医療機能の分化・強化、連携を推進するための改正が示され、入退院支援の強化が示された。2022年度の改定では、効率的・効果的で質の高い医療提供体制の構築や、質の高い在宅医療・訪問看護の確保として、医療的ニーズの高い利用者の入退院支援の見直し等が含まれた。その中で保健医療福祉サービス利用者が医療機関を退院した後も住み慣れた場所で望む療養生活を続けるためには、利用者ニーズに対応できるよう入退院支援に必要な知識・技術を修得し、多職種と連携・協働しながら支援方法を構築していく能力をもつ看護職者の人材育成が重要となる。

本事業では、2012年度から県健康福祉部医療福祉連携推進課と大学が協働して、利用者ニーズを基盤とした退院支援の質向上に向けた看護職者への教育支援を推進し、人材育成の方策を追究している。2013年度には看護職者の知識・意識の向上に焦点を置き、退院支援に関する知識を確実に修得できるよう、講義・ワークショップ内容の充実を図り、県内の退院支援の質向上に向けた「退院支援教育プログラム(2013)」を策定した。2014年度は講義・ワークショップをベーシック研修とし、ベーシック研修修了者を対象として退院支援の取り組みのリフレクションを行い、新たな知見を得ることを目指したフォローアップ研修(事例検討)を加えた。2016年度からは、ベーシック研修、フォローアップ研修に加え、フォローアップ研修修了者を対象に参加者自身の取り組んだ事例を提示して事例検討を行うアドバンス研修を加えた。2018年度は、アドバンス研修修了者にフォローアップ研修への参加を依頼し、ファシリテーターを行うことで新たな知見を得る機会とする取組みを加えた。アドバンス研修修了者への教育支援として、看護実践研究学会の交流セッションでエキスパートミーティングを開催し、アドバンス研修修了後の取り組みの紹介や、自施設での入退院支援の課題の共有等を行った。2020年度はエキスパートミーティングを「入退院支援教育プログラム」に加えて、アドバンス研修も含む「入退院支援教育プログラム(2020年度)」を施行した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のためオンライン開催となったが、充実したディスカッションができており、エキスパートミーティングでは、2組の取り組み事例を報告してもらえたことで、参加者に新たな知見を得る機会が提供できた。

2021年度は2020年度を踏襲した「入退院支援教育プログラム(2021年度)」を開催するとともに、本事業の8年間の「入退院支援教育プログラム」修了者(フォローアップ研修、アドバンス研修修了者)および、派遣した看護部長を対象に質問紙調査を実施し、本事業の成果の把握を行った。成果把握により、本研修は看護部長の研修派遣の意図に沿い、医療機関の入退院支援の質向上に繋がっていることがわかった。研修修了者の回答からの成果として、フォローアップ研修への参加は、個々の実施する意思決定支援や多職種連携による支援等、入退院支援における重要な支援の必要性の理解に繋がっていたことが分かった。さらにアドバンス研修に参加することによって自身の入退院支援を振り返ることの重要性や、事例検討により支援を振り返り、新たな支援方法を検討することの重要性が認識できたことが分かった。したがって本研修の教育プログラムに沿って段階を踏んで学修することで、自部署の入退院支援の課題解決に向け多様な支援を考え、中核となって取り組める能力を修得できていることが確認できた。

2022年度は、ベーシック研修（オンライン開催）、アドバンス研修（対面開催）、エキスパートミーティング（オンライン開催）を含む「入退院支援教育プログラム（2022年度）」を開催した。ベーシック研修でのグループ討議による学びでは、【多施設の入退院支援の現状と課題を知る】ことにより自施設の入退院支援の現状を振り返る機会となり、課題が再認識できたことがわかった。アドバンス研修修了者も事例検討により【コロナ禍での入退院支援の工夫と実践を知ることができた】ことが示された。エキスパートミーティング修了者からも【コロナ禍でもその人らしさを大切に入院支援の取り組みを行っている現状を知った】と示され、多施設のコロナ禍における入院支援の質を保持するための工夫を知ること、自施設の入退院支援の実践への示唆が得られたことが伺えた。2023年度はフォローアップ研修、アドバンス研修、エキスパートミーティングを含む「入退院支援教育プログラム（2023年度）」を開催し、医療機関で中核となって入院支援の質向上に取り組むことができる人材の育成を目指す。

表1 入院支援教育プログラム（2023年度）

【フォローアップ研修】 1年間の取り組みと成果の共有 事例検討1又は2 事例を踏まえた意見交換・リフレクション 意見交換内容の共有
【アドバンス研修】 [第1回目] 事例検討1 事例報告、事例を踏まえた意見交換・リフレクション 事例検討2 事例報告、事例を踏まえた意見交換・リフレクション [第2回目] 事例検討3 事例報告、事例を踏まえた意見交換・リフレクション 事例検討4 事例報告、事例を踏まえた意見交換・リフレクション [第3回目] 事例検討5 事例報告、事例を踏まえた意見交換・リフレクション 事例検討6 事例報告、事例を踏まえた意見交換・リフレクション
【エキスパートミーティング】 取り組み事例の報告1 取り組み事例の報告2 意見交換

II. 事業担当者

本事業は以下の担当者で実施する。

地域基礎看護学領域：藤澤まこと、加藤由香里、柴田万智子、木下拓哉

機能看護学領域：橋本麻由里

看護研究センター：長屋由美

岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課：加藤直子

III. 実施方法

1. 県内の入院支援の質向上に向けた看護職者への教育的支援として、県健康福祉部医療福祉連携推進課と協働で「入院支援教育プログラム（2023年度）」を施行（表1）

1) フォローアップ研修の施行

フォローアップ研修では、昨年度までのベーシック研修修了者を対象とし、2事例の事例検討を行い意見交換及びグループ討議をとおして新たな知見の修得と研修修了者のリフレクションの機会とする。研修方法としては対面でのグループ討議を主とする。

2) アドバンス研修の施行

アドバンス研修の対象者は、フォローアップ研修修了者とし、参加者自身が入院支援に取り組んだ事例を提示して事例検討を行う。その際、各自1回事例検討のファシリテートを担当する。意見交換をとおして自部署の入院支援の充実に向け、自ら取り組むための知見を得る機会とする。参加者は研修ごとに事例検討により学び考えたこと、今後実践できるとよいと思ったことをリフレクションシートに記載する。また研修修了後に最終レポートを提出する。研修方法としては対面でのグループ討議を主とする。

3) エキスパートミーティングの施行

エキスパートミーティングの対象者は、アドバンス研修修了者（修了見込みも含む）とし、アドバンス研修修了後の入院支援の質向上に向けた取り組みの実際を共有し、今後の地域包括ケアシステム

の中での入退院支援の質向上に向けた取り組み等の検討の機会とする。研修方法としては、Zoom を活用したオンラインでのグループ討議とする。

4) 修了証の交付

各研修における学びの内容を確認し、修了証を交付する。

2. 「入退院支援教育プログラム（2023 年度）」の成果把握のための質問紙調査の実施

本年度は、フォローアップ研修、アドバンス研修、エキスパートミーティングを含む「入退院支援教育プログラム（2023 年度）」を開催し、修了者を対象に質問紙調査を実施して当該事業の評価を行い、その結果より医療機関で中核となって入退院支援の質向上に取り組むことができる人材育成の方策について検討する。

1) 対象：「入退院支援教育プログラム（2023 年度）」に参加したフォローアップ研修参加者 30 人、アドバンス研修参加者 5 人、エキスパートミーティング参加者 8 人である。

2) 調査方法：各研修終了後に質問紙調査への協力を依頼し、自由意思による回答を得る。研修終了後に質問紙を配付又は発送し、返送をもって同意が得られたこととした。

3) 調査内容：

質問紙調査内容は以下の通りである。記載時間は約 20 分である。

①フォローアップ研修参加者：看護師としての経験年数、所属部署、研修に参加して一番学びが大きかったこと、利用者ニーズを基盤とした入退院支援に必要と考えたこと、本研修に期待したこと・それは学べたか。

②アドバンス研修参加者：看護師としての経験年数、所属部署、研修に参加して一番学びが大きかったこと、利用者ニーズを基盤とした入退院支援に必要と考えたこと、自部署で実現するためにどのような退院支援体制を構築していくか、本研修に期待したこと・それは学べたか。

③エキスパートミーティング参加者：看護師としての経験年数、所属部署、研修に参加して一番学びが大きかったこと、利用者ニーズを基盤とした入退院支援に必要と考えたこと、地域包括ケアシステムの中で利用者ニーズを基盤とした入退院支援の質の向上に向けて、今後取り組みたいこと、本研修に期待したこと・それは学べたか。

4) 分析方法：経験年数、所属部署の部分は単純集計し、自由記載の部分は、意味内容ごとの文脈に分けて要約し、質的に分類する。

3. 「入退院支援教育プログラム（2023 年度）」の改善の検討

質問紙調査結果をもとに事業担当者間で検討し、「入退院支援教育プログラム（2023 年度）」の改善、利用者ニーズを基盤とした入退院支援の質向上に向けた看護職者への人材育成の方策を検討する。

4. 倫理的配慮

質問紙調査対象者であるフォローアップ研修参加者、アドバンス研修参加者には、質問紙調査の依頼文書と質問紙を配付し、エキスパートミーティング参加者には郵送した。依頼文書には、研究協力は個人の自由意思によるものとし、質問紙の返送をもって同意を得たこととすること、自由意思での回答を保障するため、個別の返信封筒により大学への返送を依頼したいこと、質問紙は無記名であるため送付された質問紙の内容の削除は不可能となること、研究データおよび結果は研究の目的以外に用いることはないことを明記した。また研究データの破棄については、電子媒体（USB）のデータはすべて消去すること、破棄の時期としては、当該研究終了日から 5 年を経過した日、又は当該研究の結果の最終の公表日から 3 年を経過した日のいずれか遅い日までの期間保存した後となることも明記した。また岐阜県立看護大学研究倫理委員会の承認を得た（承認番号 0336）。

IV. 結果

1. 11 年間の「入退院支援教育プログラム」修了者数

県内の入退院支援の質向上に向けた看護職者への教育的支援として、2013 年度から 11 年間実施してきた「入退院支援教育プログラム」の修了者の延べ人数は 1134 人となり、内訳はベーシック研修 682 人、フォローアップ研修 326 人、アドバンス研修 90 人、エキスパートミーティング 36 人である。

表2 11年間の入退院支援教育プログラム修了者数

修了者数（人）	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	合計
ベーシック研修	84	145	115	122	97	70				49		682
フォローアップ研修		27	68	52	61	40	46				30	324
アドバンス研修				15	10	17	14	11	10	8	5	90
エキスパートミーティング								7	11	10	8	36
計	84	172	183	189	168	127	60	18	21	67	43	1134

2. 入退院支援に関する「入退院支援教育プログラム（2023年度）」の施行

県内の入退院支援の質向上に向けた看護職者への教育的支援として、看護職者の知識・意識の向上に焦点を置き、退院支援に関する知識を確実に修得できるよう、「入退院支援教育プログラム（2023年度）」を企画・開催した。「入退院支援教育プログラム（2023年度）」でのフォローアップ研修、アドバンス研修、エキスパートミーティングの施行内容を以下に報告する。

1) 入退院支援教育プログラム（2023年度）フォローアップ研修の施行

(1) フォローアップ研修の施行

- ①開催日時：2023年9月20日（水）13:00～16:30
- ②開催方法：岐阜県立看護大学内にてグループ討議及び事例検討を行った。
- ③参加者：昨年度までのベーシック研修修了者の看護職者を対象として、看護部長に当該施設の看護職者のフォローアップ研修への参加を依頼し、各施設3人程度として30人の参加を得た。
- ④参加施設：県内全医療機関97施設に参加を依頼し、14施設よりの参加を得た。
- ⑤修了証交付人数：岐阜県立看護大学の看護実践研究指導事業に係る修了証を30人に交付した（表2）。

(2) フォローアップ研修の概要

本研修は、ベーシック研修修了者の自施設での取り組みのリフレクション、及び新たな知見を得ることを目指しており、参加者は5人ずつの6グループに分かれ自己・自部署・自施設における1年間の取り組みと成果の共有、及び事例検討を行った。フォローアップ研修の参加者は、研修前に郵送されたリフレクションシートで、昨年度の自施設の課題、昨年度1年間の取り組みと成果（自身として・自部署として・組織として）を振り返った上で参加した。また、リフレクションシートに同封された2事例の退院支援事例情報に目を通したうえで参加し、1事例の事例検討を行った。以下、フォローアップ研修の概要を表3に示す。

表3 フォローアップ研修の概要

<p>【フォローアップ研修】</p> <p>1. 1年間の取り組みと成果の共有</p> <p>1) 昨年度の自施設の課題</p> <p>2) 1年間の取り組みと成果</p> <p>①自身としての取り組みと成果、②自部署としての取り組みと成果、③組織としての取り組みと成果、④困ったこと・困難であったことなど</p> <p>2. 事例検討</p> <p>1) グループ討議（退院支援事例1、事例2のどちらか1事例の検討）</p> <p>2) 事例検討内容の共有</p> <p>3. 講評</p> <p>【ファシリテーター（内、アドバンス研修修了者4人）】</p> <p>美濃市立美濃病院 看護師長</p> <p>JA 岐阜飛騨医療センター 久美愛厚生病院 ひだ訪問看護ステーション 主任</p> <p>JA 岐阜 東濃中部医療センター 土岐市立総合病院 主任</p> <p>JA 岐阜 岐阜・西濃医療センター 揖斐厚生病院 主任</p> <p>JA 岐阜 岐阜・西濃医療センター 揖斐厚生病院 主任</p> <p>訪問看護ステーションかがやき 訪問看護師</p> <p>4. リフレクションシートの記入</p>
--

2) 入退院支援教育プログラム（2023年度）アドバンス研修の施行

(1) アドバンス研修の施行

- ①開催日時：2023年9月28日（木）（第1回） 14:00～16:00
2023年10月26日（木）（第2回） 14:00～16:00
2023年11月22日（水）（第3回） 15:00～16:10
- ②開催方法：岐阜県立看護大学内にて事例検討を行った。
- ③参加者：昨年度までのフォローアップ研修修了者の看護職者を対象として、看護部長に当該施設の看護職者のアドバンス研修への参加を依頼し、各施設1人程度として5人の参加を得た。
- ④参加施設：県内全医療機関97施設に参加を依頼し、5施設よりの参加を得た。
- ⑤修了証交付人数：岐阜県立看護大学の看護実践研究指導事業に係る修了証を5人に交付した(表2)。

(2) アドバンス研修の概要

本研修は、フォローアップ研修修了者が、自部署の退院支援の充実に向けて中核となり取り組めることを目指している。参加者はアドバンス研修前に郵送された「事例シート」に自身が取り組んだ事例をまとめ、アドバンス研修で学びたいことを明確にした上で参加した。事例検討では参加者は5人1グループで、事例ごとに交代でファシリテーターの役割を担った。また、研修ごとにリフレクションシートに学んだことや考えたことを記載し、3回の研修会終了後に最終レポートとして、提示事例に対する退院支援計画の考案、ファシリテートで取り入れたいこと、自部署の退院支援の充実に向け取り組みたいこと又は取り組み始めたことについての記載と提出を求めた。以下アドバンス研修の概要を表4に示す。

表4 アドバンス研修の概要

<p>【アドバンス研修】</p> <ol style="list-style-type: none">1. オリエンテーション(2回目からは前回のポイント内容の確認)2. 自己紹介・役割決定3. 事例報告・事例検討4. 支援ポイントの確認 アドバイザー：・岐阜清流病院 地域医療連携センター 看護師長代理 退院調整看護師 ・訪問看護ステーションかがやき 管理者 ・訪問看護ステーションかがやき 訪問看護師5. 各回リフレクションシート記入、3回の研修終了後に最終レポート記入、記載内容を確認して修了証交付

3) 入退院支援教育プログラム（2023年度）エキスパートミーティングの施行

(1) エキスパートミーティングの施行

- ①開催日時：2023年12月12日（火） 15:00～17:00
- ②開催方法：Zoomを用いてオンラインで行った。
- ③参加者：アドバンス研修修了者（修了見込みも含む）の看護職者を対象として、当該者へ参加を依頼し、発表者2人を含む8人の参加を得た。
- ④参加施設：県内26施設85人に参加を依頼し、7施設8人の参加を得た。
- ⑤修了証交付人数：岐阜県立看護大学の看護実践研究指導事業に係る修了証を8人に交付した。

(2) エキスパートミーティングの概要

岐阜県における利用者ニーズを基盤とした今後の入退院支援のあり方を考え、新たな知見を見出すことを目指し、1施設のアドバンス研修修了者に、自施設における入退院支援の取り組み事例の報告を得た。その後参加者と地域包括ケアシステムにおける入退院支援の取り組みの現状と課題についての自由な意見交換を行った。以下エキスパートミーティングの概要を表5に示す。

表5 エキスパートミーティングの概要

<p>【エキスパートミーティング】</p> <ol style="list-style-type: none">1. オリエンテーション2. 取り組み事例報告1 報告者：中津川市民病院 地域医療連携室 アドバンス研修修了者3. 研修を活用した取り組みの報告 報告者：岐阜県立看護大学 地域基礎看護学領域 教授4. 参加者間の意見交換： 地域包括ケアシステムにおける入退院支援の取り組みの現状と課題についての意見交換5. 意見・感想の記入(Formsによるオンライン提出)、修了証交付
--

3. 「入退院支援教育プログラム（2023年度）」の成果把握のための質問紙調査

「入退院支援教育プログラム（2023年度）」の成果を把握するため、フォローアップ研修、アドバンス研修、エキスパートミーティングに参加した看護職者を対象とする質問紙調査を実施した。質問紙は各研修終了後に郵送した。調査期間は、フォローアップ研修は9月20日～10月10日、アドバンス研修は11月22日～12月20日、エキスパートミーティングは12月12日～1月12日とし、自由意思に基づく質問紙の回答・返送を依頼した。

なお、経験年数、所属部署の部分は単純集計し、自由記載の部分は、意味内容ごとの文脈に分けて要約し、質的に分類した。以下【 】は分類を示す。

1) フォローアップ研修参加者を対象とした質問紙調査

(1) フォローアップ研修質問紙調査回答者の概要

フォローアップ研修参加者 30 人を対象とした質問紙調査には、11 人から回答があった（回収率 36.7%）。経験年数としては、5 年以上 10 年未満は 3 人（27.3%）、10 年以上 15 年未満は 1 人（9.0%）、15 年以上 20 年未満は 4 人（36.4%）、20 年以上 30 年未満は 3 人（27.3%）であった。現在の所属施設（部署）は、「医療機関（病棟）」6 人（54.5%）、「医療機関（外来）」2 人（18.2%）、「医療機関（入退院支援担当部署）」3 人（27.3%）であった。

(2) フォローアップ研修で一番学びが大きかったこと

フォローアップ研修で一番学びが大きかったことの記述内容は 10 に分類された。その中の事例検討による学びとしては、【患者・家族の希望を叶えるためには症状アセスメントと社会資源の検討が必要である】【入院前の生活状況や支援者の役割を知り支援する大切さがわかった】【ADL 維持向上に必要な視点や支援が考えられた】【患者家族の思いを捉える難しさと必要な支援がわかった】【患者・家族の思いを汲み取る大切さがわかった】の 5 つに分類された。

また、自部署での取り組みとその成果の共有による学びとしては、【多施設の退院支援の取り組みを知り自施設にも取り入れたい】【多施設の現状・取り組みを共有し課題を検討できた】【退院支援の視点・考えが深められた】【同じ思いや悩みをもつ人と取り組みの検討ができた】【今後役に立つ情報が得られた】の 5 つに分類された（表 6-1）。

表 6-1 フォローアップ研修で一番学びが大きかったこと（n=11）

項目	分類	要約	
事例検討での学び	患者・家族の希望を叶えるためには症状アセスメントと社会資源の検討が必要である	事例検討時に患者・家族の希望を叶えるために身体症状・精神症状をアセスメントし、必要な社会資源を共に考えることが必要である	
	入院前の生活状況や支援者の役割を知り支援する大切さがわかった	事例検討を通して入院前の生活状況・家族の協力体制を情報収集して患者支援の役割を知り支援する大切さがわかった	
	ADL 維持向上に必要な視点や支援が考えられた	事例検討を通して ADL 維持向上に必要な視点や支援が考えられた	
	患者家族の思いを捉える難しさと必要な支援がわかった	患者・家族の思いに一步踏み込む難しさがわかった	
		病気の捉え方や最期の迎え方を考えるには病状説明が大切である	
	患者・家族の思いを汲み取る大切さがわかった	本人・家族の思いを汲み取った退院支援の大切さを知る	
取り組みと成果の共有での学び	多施設の退院支援の取り組みを知り自施設にも取り入れたい	多施設の退院支援の取り組みを知ることができた	
		多施設の退院支援方法を知ることができてよかった	
		多施設の退院支援を自施設にも取り入れたい	
	多施設の現状・取り組みを共有し課題を検討できた	多施設の現状・取り組みを共有し問題点・課題の共有ができた	
		多施設の頑張りを知り自施設のスタッフのモチベーションのあげ方や今後の課題・解決方法を考えることができた	
	退院支援の視点・考えが深められた	支援の視点・考えが深められた	
	同じ思いや悩みをもつ人と取り組みの検討ができた	退院支援の担当者の自分と同じ思いを持って看護する人がいて心強く自信が持てた	
		多施設の同じ悩みを知り今後の取り組みが検討できた	
今後役に立つ情報が得られた	退院前カンファレンスにかかりつけ薬局の薬剤師が呼べることがわかり今後役に立つので広めたい		

(3) 学びを踏まえて利用者ニーズ基盤とした入退院支援に必要だと考えたこと

フォローアップ研修の学びを踏まえて利用者ニーズ基盤とした入退院支援に必要だと考えたことの記述内容は11に分類された。患者・家族の支援については、【患者・家族の思いを聴き病状・ADLの理解を促し支援につなげる】【患者を生活者として捉えて支援する】【退院後の生活に向けその人にとって一番良い方向性を考えて支援する】【患者・家族の望む生活を確認して意思決定支援を行う】【家族や周りの支援者にも必要な支援を考え行う】【退院後への不安を捉えて支援する】があった。また、その他に【多職種が協働し継続的に看護を提供する】【利用可能な社会資源を情報提供し患者・家族と共に検討する】【退院支援方法を構築していける看護職者を育成する】【相手の利益を考えられるよう意識改革する】【支援のタイミングを理解する】があった（表6-2）。

表 6-2 学びを踏まえて利用者ニーズ基盤とした入退院支援に必要だと考えたこと (n=11)

分類	要約
患者・家族の思いを聴き病状・ADLの理解を促し支援につなげる	患者・家族の思いをよく聴き、家族に入院中の経過（病状・ADL）を理解してもらい支援につなげる
患者を生活者として捉えて支援する	患者を生活者として捉え支援していくことが重要である
退院後の生活に向けその人にとって一番良い方向性を考えて支援する	患者の自宅での様子・生活・環境を把握し、退院後も安心・安全に生活できるように入院中から考える 情報シートの活用、多職種カンファレンス等、早期に面談を行い、その人にとって一番良い方向性を考える必要がある。
患者・家族の望む生活を確認して意思決定支援を行う	意思決定支援する 患者・家族の意思決定をきちんと行う 意思決定には様々な状況を考え、どのように生活していくことを望んでいるのか確認し、共有していくことが必要である
家族や周りの支援者にも必要な支援を考え行う	患者を中心に据え家族も同列にみて、本当に必要な支援を考え見出すことができる 患者を支える周りの個々のことも考えることで、バランスよく皆が笑顔で過ごすことができる
退院後への不安を捉えて支援する	気持ちは変わるので、家族とのずれが生じていないか、イメージできているか等、退院後の不安に対するケアが必要である
多職種が協働し継続的に看護を提供する	多職種協働の視点を持つ 1人では出来ないため情報共有しやすく、協力し合える環境作りをする 在宅側や院内の他部署とも情報共有し、継続的に看護が提供されることが重要である 患者を取り巻くケアマネ等の連携機関や家族との情報共有や、院内スタッフ間での連携・継続看護が必要である
利用可能な社会資源を情報提供し患者・家族と共に検討する	在宅は無理と決めつけずに、利用可能なサービス、資源を情報提供し、可能な方法を患者・家族と検討する 社会資源を理解する
退院支援方法を構築していける看護職者を育成する	多職種と連携・協働しながら支援方法を構築していく能力をもつ看護職者の人材育成が必要である 利用者ニーズに対応できるように入退院支援に必要な知識・技術を修得する
相手の利益を考えられるよう意識改革する	相手の利益になる事を考えられるようになるように医療職者が意識改革する
支援のタイミングを理解する	支援のタイミングを理解する

(4) 本研修で期待したことで学べたこと

フォローアップ研修で期待したことで学べたことの記述内容は、【自部署の退院支援の強みや課題を知り次に向けた取り組みが学べた】【事例検討で様々な立場の看護師の考えを知ることができた】【多施設の看護師との討議より考え方・支援方法が学べた】【事例検討により具体策が学べた】【多施設の退院支援取り組みを知り自施設に生かしたい】の5つに分類された。また、今後学びたいこととして、【困難事例の事例検討ができれば参考にできる】【多施設間のつながりを希望するが難しい】の2つがあげられた（表6-3）。

表 6-3 本研修で期待したことで学べたこと (n=11)

項目	分類	要約
学べたこと	自部署の退院支援の強みや課題を知り次に向けた取り組みが学べた	自施設・自部署の足りていない点を知りたいと思い、十分な学びが得られた
		ベーシック研修での学びを元に自部署で取り組んだことを振り返ることで、自部署の退院支援の課題や強みを知り次に向けた取り組みが学べた
	事例検討で様々な立場の看護師の考えを知ることができた	事例検討でいろいろな立場の看護師の考えを聴くことができ勉強になった
		事例検討のなかで、自施設で求められている支援・看護介入について、病棟看護師、退院調整看護師等の様々な立場から考えることができた
		事例を通して考えられる退院支援を検討する中で他者の考えを知ることができた
	多施設の看護師との討議より考え方・支援方法が学べた	色々な施設の人と話をした事で新たな学びが得られた
		色々な施設の考え方や方法が知りたかったが、学べた
		グループワークにより、他者の考えから学ぶことができた
	事例検討により具体策が学べた	事例検討により具体策を学ぶことができた
	多施設の退院支援取り組みを知り自施設に生かしたい	多施設の取り組み等を共有でき参考になった
多様な施設の退院支援状況を知り自施設に活かそうである		
多施設のスタッフの退院支援の現状について情報交換ができ参考になった。今後の退院支援に生かしていきたい		
多施設の取り組みや課題について情報共有ができ新たな知見が得られた		
今後学びたいこと	困難事例の事例検討ができれば参考にできる	実際にある困難事例について検討できれば自部署の支援の参考できるのではと思った
		ファシリテーターが経験されたケースや実際どのように支援につなげたのか聞いてみたかった
	多施設間のつながりを希望するが難しい	色々な施設とつながりができるとよいとの希望はあるが個々では難しい

2) アドバンス研修修了者への質問紙調査結果

(1) アドバンス研修質問紙調査回答者の概要

アドバンス研修参加者 5 人を対象とした質問紙調査には、3 人から回答があった（回収率 60.0%）。経験年数としては、20 年以上 30 年未満は 3 人（100%）であった。現在の所属施設（部署）は、病棟 1 人（33.3%）、入退院支援部署 1 人（33.3%）、その他（看護部） 1 人（33.3%）であった。

(2) アドバンス研修で一番学びが大きかったこと

アドバンス研修で一番学びが大きかったことの記述内容は、「退院すること、退院できることではなく、退院後の生活を支えていくためにどう支援していくかが大切であること」「患者・家族の思いに沿った退院支援の必要性」「患者や家族の病気や終末期への思いを汲み取っていくためには、病棟だけの関わりではなく、外来、病棟、地域のスタッフとの連携が大切であること」等であった（表 7-1）。

表 7-1 アドバンス研修で一番学びが大きかったこと (n=3)

要約
退院すること、退院できることではなく、退院後の生活を支えていくためにどう支援していくかが大切であること
患者・家族の思いに沿った退院支援の必要性
患者や家族の病気や終末期への思いを汲み取っていくためには、病棟だけの関わりではなく、外来、病棟、地域のスタッフとの連携が大切であること
それぞれの部署での退院支援の方法や取り入れていること
様々な事例での対応が学べた
講師からのアドバイス

(3) 学びを踏まえて利用者ニーズ基盤とした入退院支援に必要だと考えたこと

アドバンス研修の学びを踏まえて利用者ニーズ基盤とした入退院支援に必要だと考えたことの記述内容は、「多職種や病院をこえて地域との連携をいかに行えるかが大切である」「患者・家族のニーズが

どこにあるのか、その想いを具体的に聞くことが必要である」「患者・家族の思いは、経過とともに変化するので、入院時や面談時だけではなく、普段から患者・家族に寄り添い、思いを聴き共有して考えていく姿勢が必要である」であった（表 7-2）。

表 7-2 学びを踏まえて利用者ニーズ基盤とした入退院支援に必要なだと考えたこと（n=3）

要約	
	多職種や病院をこえて地域との連携をいかに行えるかが大切である
	患者・家族のニーズがどこにあるのか、その想いを具体的に聞くことが必要である
	患者・家族の思いは、経過とともに変化するので、入院時や面談時だけではなく、普段から患者・家族に寄り添い、思いを聴き共有して考えていく姿勢が必要である

(4) 利用者ニーズを基盤とした入退院支援を自施設で実現するための入退院支援体制の構築

利用者ニーズを基盤とした入退院支援を自施設で実現するための入退院支援体制の構築について考えたことの記述内容は、【患者・家族の思いを知り病棟・外来・地域の多職種で共有する仕組みを充実させる】【地域との連携があたりまえにできる関係性を構築する】【スタッフが患者に寄り添った支援が行えるよう意識を高める】の3つに分類された（表 7-3）。

表 7-3 利用者ニーズを基盤とした入退院支援を自施設で実現するための入退院支援体制の構築（n=3）

分類	要約
患者・家族の思いを知り病棟・外来・地域の多職種で共有する仕組みを充実させる	患者・家族の意思決定支援を行う方法や、情報を職種間で共有できる仕組みをつくりたい
	患者の思いを書き込めるシートの共有をすすめる
	地域でのサービスを利用している場合は、入院早期にケアマネジャー等と情報共有して在宅での状況を確認したり、入院時や術後、状態変化時等に確認した本人・家族の思いを、外来・病棟・地域の、医師、コメディカルと情報共有できるよう外来連携を充実させる
地域との連携があたりまえにできる関係性を構築する	地域との連携があたりまえにできる関係性を構築する
スタッフが患者に寄り添った支援が行えるよう意識を高める	スタッフが患者に寄り添った支援が行えるよう意識を高める

(5) 本研修で期待したことで学べたこと

本研修で期待したことで学べたことの記述内容は、【実践事例を検討することにより支援の実践やスタッフ教育に活用できる方法や考え方を学んだ】【病棟だけでなく地域の資源や外来との協働について学んだ】【同じように悩みながら入退院支援を実践していることを知ることができた】の3つに分類された（表 7-4）。

表 7-4 本研修で期待したことで学べたこと（n=3）

分類	要約
実践事例を検討することにより支援の実践やスタッフ教育に活用できる方法や考え方を学んだ	少人数での実践事例を通して意見交換で、アプローチ方法や退院支援をするための広い視野を学べた
	事例をもとに検討を行ったことで、他の方の考えなどを知ることができた。支援の振り返りは、今後の入退院支援に活かしていける内容だった
	スタッフに退院支援について指導するスキルを学べたらと期待して参加し、実践事例を通して学んだことで、イメージがつきやすく、自部署で活用しやすいと思った
病棟だけでなく地域の資源や外来との協働について学んだ	病棟で抱えこみがちになっていたが、もつと地域を頼ってもよいとわかった
	病気を抱えて生活している患者を看ていく上では、病棟だけではなく、外来との連携の大切さも改めて学べた
同じように悩みながら入退院支援を実践していることを知ることができた	出来なかったことに意識が向き、他の病院の支援で参考にできることが気になっていたが、どの病院も悩みながら入退院支援をすすめていると知り、自分だけではないとホッとした思いもあった

3) エキスパートミーティング参加者への質問紙調査結果

(1) エキスパートミーティング質問紙調査回答者の概要

エキスパートミーティング参加者8人を対象とした質問紙調査には、6人から回答があった（回収率75.0%）。経験年数としては、10年以上15年未満は1人（16.6%）、15年以上20年未満は1人（16.6%）、20年以上30年未満は1人（16.6%）、30年以上は3人（50.0%）であった。現在の所属部署は、入退

院支援担当部署 6 人（100.0%）であった。

(2) エキスパートミーティングで一番学びが大きかったこと

エキスパートミーティングで一番学びが大きかったことの記述内容は、【他施設で同じ悩みを持ちながら、実情に合わせて退院支援システム作りや人材育成に取り組んでいる実際を知ることができた】【患者の意思を尊重した支援の重要性を学んだ】【本事業の人材育成システムについて理解を深めた】の 3 つに分類された（表 8-1）。

表 8-1 エキスパートミーティングで一番学びが大きかったこと（n=6）

分類	要約
他施設で同じ悩みを持ちながら、実情に合わせて退院支援システム作りや人材育成に取り組んでいる実際を知ることができた	業務量、教育、支援の課題など自施設と同じ悩みがある中で、退院支援・調整を病棟所属の看護師が行うためのシステム作りをしている病院があることを知れた
	他施設でも同じ悩みを持っていることがわかり、退院支援を行う人材の教育、出来ることから少しずつ取りくみをされていることがわかり、あまり多くをもとめず出来るような事から前向きに働きかけたいと思った
	どこの地域も退院調整に力を入れていることが分かった
	他院での退院支援の取り組みについて聞くことができた
患者の意思を尊重した支援の重要性を学んだ	患者の意志を尊重し、それを目標にして調整をしていくことの必要性を学んだ
	療養先が自宅でなくてもその人らしく療養できるよう支援することの重要性を学んだ
本事業の人材育成システムについて理解を深めた	入退院支援に関する看護実践研究指導事業の歴史と取り組みの経過を知ることができた
	退院支援の質向上に向けた人材育成システムについて具体的な話がきけた
	ベーシック研修～アドバンス研修を受けるだけでなく、事例検討が効果的なのだとわかった

(3) 学びを踏まえて利用者ニーズ基盤とした入退院支援に必要だと考えたこと

エキスパートミーティングの学びを踏まえて利用者ニーズ基盤とした入退院支援に必要だと考えたことの記述内容は、【患者・家族の入院前や現在の思い・状況を知ろうとすること】【意思決定支援により患者・家族との情報共有を行ない同じ目標をもつ】【退院支援の必要性の理解、モチベーション・知識・スキルの向上につながる教育支援体制の構築】【部署間・病院間での情報共有】の 4 つに分類された（表 8-2）。

表 8-2 学びを踏まえて利用者ニーズ基盤とした入退院支援に必要だと考えたこと（n=6）

分類	要約
患者・家族の入院前や現在の思い・状況を知ろうとすること	忙しい中でも、患者・家族の入院前や現在の思い・状況を知ろうとすることが支援につながる
意思決定支援により患者・家族との情報共有を行ない同じ目標をもつ	意思決定支援により患者・家族との情報共有を行ない同じ目標をもつことが必要
退院支援の必要性の理解、モチベーション・知識・スキルの向上につながる教育支援体制の構築	入退院支援の仕組みや、なぜ看護師の役割強化が求められているのかなどの理解を深める教育支援体制の構築
	自院でシステムを構築してアプローチしているが、病棟看護師はやらされている様子があるため、退院支援の必要性や楽しさ、看護そのものであることの理解につながるよう、退院支援のモチベーションを高め維持していく取り組みが必要
	院内職員の意思決定支援スキルなどに関する教育
	ベーシック研修など、退院支援の基礎知識を学ぶこと スタッフ教育
部署間・病院間での情報共有	部署間・病院間での情報共有

(4) 地域包括ケアシステムの中で利用者ニーズを基盤とした入退院支援の質向上に向けて、今後取り組みたいこと

地域包括ケアシステムの中で利用者ニーズを基盤とした入退院支援の質向上に向けて取り組みたいことについて考えたことの記述内容は、【急性期での意思決定支援】【患者・家族の入院前の生活や想いを聞けるようにする】【リンクナースの育成】【看護師の教育】【病棟看護師が退院支援を行う仕組みづくり】【退院支援に関するツールの充実】【入院中からの在宅サービスとの連携】の 7 つに分類された（表 8-3）。

表 8-3 地域包括ケアシステムの中で利用者ニーズを基盤とした入退院支援の質向上に向けて今後取り組みたいこと (n=6)

分類	要約
急性期での意思決定支援	急性期病棟での意思決定支援についてのアプローチをどう行うか検討する
患者・家族の入院前の生活や想いを聞けるようにする	職員全員が患者・家族の入院前の生活や想いを聞いたり関わっていけるようにしたい
リンクナースの育成	退院調整ワーキング(委員会)を通して各病棟のリンクナースの育成
看護師の教育	病棟・外来スタッフのラダーを活用したスキルアップ 勉強会の実施
病棟看護師が退院支援を行う仕組みづくり	病棟看護師が退院支援を行うしくみ作りと教育
退院支援に関するツールの充実	退院調整経過記録の書式の見直し 情報共有シートの充実
入院中からの在宅サービスとの連携	ケアマネジャー、訪看と対面や zoom などを利用して密に連携をとり、入院中から状態把握ができるようにする ケアマネや看護サマリーを通して在宅サービスへ何を伝えることが大切か事例検討していく

(5) 本研修で期待したことで学べたこと

本研修で期待したことで学べたことの記述内容は、「他施設の悩みや取り組みがわかり、同じような悩みをかかえながらも患者・家族のために取り組んでいることがわかってよかった」「他施設での ADL や患者の状態把握をどのように行っているのか気になっていたが、皆、苦戦していることがわかった」「実際の事例について話し合うのかと思った」「退院支援の質向上にむけた人材育成システムについて具体例を学び、自施設にも取り入れたいと思った」「他施設の取り組みや困っていることなどをもっと聞きたい」であった。(表 8-4)。

表 8-4 本研修で期待したことで学べたこと (n=6)

要約
他施設の悩みや取り組みがわかり、同じような悩みをかかえながらも患者・家族のために取り組んでいることがわかってよかった
他施設での ADL や患者の状態把握をどのように行っているのか気になっていたが、皆、苦戦していることがわかった
実際の事例について話し合うのかと思った
退院支援の質向上にむけた人材育成システムについて具体例を学び、自施設にも取り入れたいと思った
他施設の取り組みや困っていることなどをもっと聞きたい
同じ病床数ぐらいの施設の実状などを話し合いたい

V. 考察

質問紙調査の結果を踏まえ、「利用者ニーズを基盤とした入退院支援の質向上に向けた看護職者への教育支援」の「入退院支援教育プログラム(2023年度)」施行の成果を把握し、人材育成の方策を検討する。

1. 入退院支援教育プログラム研修の成果

フォローアップ研修修了者は、事例検討により患者・家族の思いを汲み取ることの大切さを認識しているが、患者・家族の思いに踏み込む難しさも感じていた。その中で患者・家族の思い・希望を叶えることを中心に据えて支援をすることが入退院支援における看護職者の役割であることを再認識していた。また患者・家族の思いに沿った退院後の生活に向け、その人にとって一番良い方向性を考え支援を創生することや、多職種が協働して継続的に看護を提供することの重要性を学んでいた

アドバンス研修修了者は、自身の退院支援の充実とともに、自施設の入退院支援の課題を客観的に捉え、看護師が患者に寄り添った支援が行えるための方策や、病棟・外来・地域の多職種で協働して退院支援に取り組む仕組みの充実について考えられていた。自施設の入退院支援の充実に向けて思考でき、中核となって取り組むことができる人材となったと考えられる。

エキスパートミーティングは、アドバンス研修修了者の自部署での入退院支援の質向上に向けた取り組みを共有し、実情に合わせた退院支援システムの構築・充実や人材育成に取り組む実際を知るとともに、改めて患者の意思を尊重した支援の重要性を再認識する機会となった。

2. 入退院支援における人材育成の方策

入退院支援においては、利用者ニーズを捉えることができ、自部署・自施設の利用者ニーズを基盤とした入退院支援の課題を明確にし、課題解決に向けた取り組みを多職種で連携しながら考案・実践し、実践を振り返り改善ができる人材の育成が必要であると考え。フォローアップ研修修了者は、模擬事例の事例検討を通して自身の実践をリフレクションし、利用者ニーズを基盤とした入退院支援において重要なことについて理解できたことが確認できた。アドバンス研修修了者は、自身の実践事例の報告と検討を通して、自身と多職種が協働して支援する利用者ニーズを基盤とした入退院支援の具体的な方策を考案することができていた。エキスパートミーティング修了者は、他施設の修了者とのディスカッションを通して、自施設の入退院支援体制や、教育支援体制の構築に向け検討できていた。

このように、系統だった当該入退院支援教育プログラムに沿って段階を踏んで学修することで、利用者ニーズを基盤とした入退院支援の本質についてより深く考え、中核となって入退院支援体制を整備し、看護職者への教育支援が実施できるようになることが確認できた。したがって、「入退院支援教育プログラム」の施行は、医療機関で中核となって取り組める能力を育成できると考え、入退院支援における人材育成の方策として、入退院支援の質向上に寄与できていると考える。

VI. 教員の自己点検評価

1. 看護実践の場と与えた影響

本事業では入院前から利用者ニーズに対応した入退院支援が実践できるように、看護職者の知識・意識の向上、および中核となって自部署の入退院支援の課題解決に取り組める人材育成に焦点をおき、「入退院支援教育プログラム」を施行している。本年度は、フォローアップ研修、アドバンス研修及びアドバンス研修修了者を対象としたエキスパートミーティングを含む「退院支援教育プログラム(2023年度)」を施行した。フォローアップ研修30名、アドバンス研修修了者は5名、エキスパートミーティング参加者は8名であった。これまでの11年間の研修修了者の総数として、ベーシック研修修了者は682名、フォローアップ研修修了者は324名、アドバンス研修修了者は90名、エキスパートミーティング参加者は36名となり、総修了者数は1134名となった。アドバンス研修、エキスパートミーティングでの取り組み事例からも、本事業の修了者が中核となり医療機関の入退院支援の質向上に取り組むことが、県内の医療機関の入退院支援の質向上に寄与していることが明確となった。

2. 本学の教育・研究と与えた影響

教育への影響では、大学院看護学研究科博士前期課程、慢性看護専門看護師コースの「慢性看護援助論Ⅱ」の授業の際に、本看護研究実践指導事業の報告書も活用し、県内全体の入退院支援の質向上を目指した教育支援の現状を説明したうえで、入退院支援の現状と課題、革新の方策について学生と討議した。また研修参加者の所属施設には本学の実習施設も多数含まれており、研修修了者が自施設で利用者ニーズを基盤とした入退院支援に取り組むことにより、学生は患者・家族の意思を尊重した入退院支援の重要性を学ぶことができる。

VII. 今後の課題、発展の方向性

今後も、研修修了者が、自施設の入退院支援の充実にに向けて組織的に取り組むことができるよう、本研修において新たな知見が得られる機会となるような研修としていきたい。

次年度はベーシック研修を取り入れ、アドバンス研修、エキスパートミーティングを含む「入退院支援教育プログラム(2024年度)」を開催する予定である。本年度の質問紙調査からも、多施設の様々な立場の看護職者とのディスカッションによる学びが多く示されていたので、開催方法は、対面研修とする予定である。また今後は、エキスパートミーティングの内容に、研修終了後の自施設での入退院支援の取り組み報告に加えて、個別事例への支援を素材として、院内の組織的取り組み、地域との連携を含む事例検討も取り入れ、利用者ニーズを基盤とした入退院支援のあり方を追究したいと考える。

今後も本事業での看護職者への教育支援が、県内全体の入退院支援の質向上に向けた看護職者の人材育成として貢献できるよう、県健康福祉部医療福祉連携推進課と協働で、本事業の取り組みを推進していきたいと考える。

Ⅱ. 研修別報告

2. 専門看護師の看護実践の質向上を目指す研修会

専門看護師の看護実践の質向上を目指す研修会

キーワード：高度実践看護師 専門看護師 役割発揮 専門看護師の継続教育

I. はじめに

本学は、平成 21 年度より大学院に専門看護師コースを設け、慢性看護、小児看護、がん看護の 3 分野の専門看護師を養成してきた。専門看護師は、当該専門領域において、卓越した看護の実践、看護職に対する教育、ケア提供者へのコンサルテーション、関係者の調整、実践の場での研究、倫理的調整などの諸活動が遂行できる実践能力をもち、看護現場においてさらなる活動の発展が期待されている。本学では、令和 3 年度までに 22 名の専門看護師が認定され、県内をはじめとする医療機関等に送り出してきた。内訳は、慢性疾患看護 8 名、小児看護 3 名、がん看護 11 名である。また、令和 4 年 12 月現在、岐阜県では本学修了者を含め 7 分野 39 名の専門看護師が活動している（日本看護協会 HP）。

日本看護協会では、専門看護師のレベル保持のため認定更新制を施行し、認定を受けてから 5 年ごとに更新審査を受けなければならないと示している。各分野において看護のリーダーとして活動する専門看護師は、看護実践の質向上の努力をし、自己の看護実践能力のレベルを維持向上させていかななければならない。更新審査では、「研修」と「研究」の両分野での一定数の活動実績が必要とされる。「研修」では「専門看護分野に関する最新の情報・知識・技術の修得のための研修プログラムへの参加」「専門看護師事例検討会等の専門看護師および専門看護師教育課程修了者を対象とした研修プログラムへの参加」が推奨されており、資格更新の条件として、研修を積むことが必須である。

本学では、平成 28 年度に県内で活動する専門看護師を対象に活動状況と研修のニーズについて調査を実施した。調査結果を基に、先駆的な活動をしている専門看護師の講演、県内で活動する専門看護師が企画・運営する事例検討会等を開催してきた。さらに、COVID-19 の感染拡大によって 1 年間研修会休止の後、令和 2 年度からオンラインを活用して専門分野を超えた研修会を復活させ、新たに「専門看護師資格 5 年目更新に向けた研修会」を開始しており、参加者から好評を得ている。

一方、本事業が 8 年目を迎え、本学を修了した専門看護師の人数も増えてきていることや、コロナ禍以前に専門看護師が分野を超えた研修会を主催し始めていた実績から、今後は専門看護師が主体となり専門看護師のニーズに応じた研修会を運営されることが望ましいと考える。

そこで、本年度は「専門看護師資格 5 年目更新審査受審に向けた研修会」の継続とともに、専門分野を超えた研修会を含む本事業の今後のあり方について検討することとした。

II. 担当者

奥村美奈子（看護研究センター）
布施恵子、船橋眞子（成熟期看護学領域）
藤澤まこと、加藤由香里、柴田万智子（地域基礎看護学領域）
岡永真由美、茂本咲子（育成期看護学領域）
橋本麻由里（機能看護学領域）

III. 実施方法

1. 本事業の今後のあり方についての検討会

1) 学内教員による検討会

検討会を令和 5 年 6 月 13 日（火）17 時 30 分～18 時 30 分に開催した。まず、教員が捉えているコロナ禍以降の専門看護師の活動や状況について共有した。慢性疾患看護専門看護師については、以前はグループ LINE を活用した意見交換などが実施されていたが、コロナ禍以降はマンパワー不足などもあり、活動が停滞していることが確認できた。小児看護専門看護師については、修了者の専門看護師には後進の教育を期待したいが、現状は管理職や大学教員になっているため難しい状況があることが報告された。また、がん看護専門看護師では、これまで県内の活動を牽引してきた専門看護師世代が相次いで管理職就任や定年退職の時期を迎えているため、全体として牽引世代と次世代のつながりが希薄になっている印象があるとの発言があった。以上の現状共有の後、今年度の活動目標である、今後の本事業のあり方を検討するために、県内で活動実績のある 5 名の専門看護師（がん看護、急性・重症患者看護、家族支援、慢性疾患看護、小児看護）を選出し、教員との検討会を開催することで一致した。

また、継続実施する「専門看護師資格 5 年目更新審査受審に向けた研修会」については、2 名のアドバイザー（慢性疾患看護、がん看護）を選出し、本年度の研修会対象者が 5 名（がん看護 3 名、慢性疾患看護 2 名）であることを確認し、アドバイザーへの依頼及び研修会参加の案内を行うことを決定した。なお、本年度に 5 年目資格更新を迎える対象者はいなかった。

2) 教員と専門看護師による検討会

(1) 第1回検討会

令和5年11月13日(月)18時~19時30分に対面とオンラインを併用して検討会を開催した。参加者は検討会メンバーとして協力同意が得られた専門看護師5名(がん看護、急性・重症患者看護、小児看護、慢性看護、家族支援)の内4名と教員9名であった。

まず、本検討会の趣旨の説明と現時点において岐阜県下で活動する専門看護師の人数と分野について共有し、その後参加者の活動の共有と今後の研修会に関する検討を行った。

日々の実践で感じていることとして、コロナ禍で活動が縮小している、専門看護師が自分一人のため組織内に相談者がおらず活動に疑問を感じたままになることがある、長く活動している中で現在の活動に価値を見出せない時がある、もっと他分野の専門看護師等ともつながっていききたい、等の発言があった。

専門看護師の後輩育成については、看護現場の多忙さや世代の特徴などから、専門看護師にチャレンジするスタッフがいない現状が共有された。一方で、日々の活動の中で専門分野に関心を寄せている看護師に声をかけたり、看護の専門性を高める研修会を開催するなど、ジェネラル看護師との交流や教育の機会を通して、認定看護師の資格取得につながった経験も紹介され、資格は異なるが、日々の活動の中で丁寧な関わりが後輩の資格取得に有効であることを共有した。

今後の研修会に関しては、専門看護師としての自らの成長につながるような学習会や事例検討会、昇格などで立場が変わることを踏まえて5年後10年後に専門看護師としてどうあるべきか語り合う会、日々の実践をフランクに語り合う会などの提案があった。また、後輩育成については、専門看護師の思考をジェネラル看護師や看護管理者に知ってもらう機会を設けるといった意見や、各自が委員会などで担っている役割を通じて専門看護師として活動を周知することなどの提案があった。

また、地域全体の看護の質の向上のために専門看護師が居ない施設も巻き込んでいく、分野が異なる人との交流にはメリットとデメリットがあるので、目的に応じた研修会になるように企画する必要がある等の発言もあった。

(2) 第2回検討会

第2回検討会は令和6年2月29日(木)に開催を予定している。今回、報告書の締め切り期限との関係で本報告書に結果を掲載することはできないが、第1回の結果をもとに今後の研修会のあり方を検討し、令和6年度の実施計画に反映する予定である。

2. 専門看護師資格5年目更新に向けた研修会

本研修会を令和5年2月20日(火)18時~19時30分をオンラインで実施した。当日の参加者は、4名(がん看護2名、慢性疾患看護2名)とアドバイザー2名(がん看護、慢性疾患看護、各1名)、教員の参加は6名であった。企画段階では専門看護師から提示された事例を検討する予定であったが、担当者の都合により、アドバイザーから更新に向けた活動を紹介してもらい、その後、質疑応答の時間を設けることに変更した。

アドバイザーからは、活動初年度に5年目更新に関する情報を得て、何をどのように準備すべきか確認した上で、計画的に活動することが重要であると説明があった。具体的な内容として、日々の活動計画日誌を作成し自らの実践を評価することや、日誌を活用して看護部長へ活動の実際を報告することなどが紹介された。また、専門看護師には高度実践看護が求められるため、日々の活動において自分自身の思考・アセスメントを明確にすることや、意図した実践を心掛けることの重要性が強調して説明された。更に、資格更新の際には活動を証明する様々な書類等の提出が求められるため、申請時に困らないように、初年度からしっかりと整理しておくようアドバイスがあった。

アドバイザーからの報告の後、更新では合計100ポイント(研修50、研究50)が必要となるが、どう対応したらよいか、自身の看護を説明できるようにするためにアドバイザーが意識して実践したこと、施設内の他の専門看護師や認定看護師との協働について等の質問があった。更新の際のポイントについてはどちらかに極端に偏らないように気を付けることや、研究を5年間で50ポイント達成するのはハードなため、教員との共同研究なども活用しながら計画的に取り組むよう助言があった。また、自身の看護の説明については、他の看護師の実践について理論を活用しながら説明する方法や、リフレクションの機会を設けて意味付けをする過程で自らの考えを明確にしていくこと等の回答があった。さらに、他の専門看護師や認定看護師との協働については、分野や資格が違っていても、同じ事例をそれぞれの立場から多角的に検討する機会を設けたり、自身が対応したコンサルテーションを共有・検討することで、自分自身の視野に広がりや深化が生じ、更には参加者相互の関係性が促進することで、チームとしてより質の高い看護の提供につながるとのアドバイスがあった。

最後に4名の参加者から、5年目更新について十分に理解していない状況であったが、アドバイザーの経験を基に具体的な説明や助言を得られたことで理解が深まり、今後の活動に活かしたいといった感想が得られた。

実施後の参加者アンケート（Microsoft Forms）では、開催時期や方法について参加者 4 名全員より「良かった」との回答があり、「資格更新に向けて経験者から具体的な話を聞くことができよかった」「自分自身を振り返るきっかけになった」等のコメントが記されていた。学んだことや役立ったこととしては、日頃の自分自身の意識や活動の積み重ねの重要性や、今後の自分自身の活動のモチベーションになったとの意見が得られた。5 年目更新の研修会継続についても、4 名全員から「継続が必要である」との回答が得られ、理由として、アドバイザーからの説明や助言が今後の活動に非常に参考になったことや、研修会を通じて専門看護師の繋がりができることなどの記載があった。また、アドバイザーからも研修会の必要性、時期や方法について肯定的な意見が得られ、自身の経験の語りを通じて自分が大切にしてきた実践や方略を振り返り確認する機会になったなどの記載があった。

IV. 教員の自己点検評価

「専門看護師資格 5 年目更新に向けた研修会」は、修了者からのニーズがあり令和 2 年から実施し 3 回目となる。今年度は事例検討会ではなく交流会という方法に変更して実施したが、参加者からは自身の看護を整理し、5 年目の更新に向けて何をすべきかが明確になったとの評価を得ている。特に、専門看護師の活動を開始したばかりの修了者にとっては、今後 5 年間でいかに計画的に活動するかをイメージする重要な機会になっていると評価する。今年度は参加者の都合で急遽事例検討会ができなかったが、今回のような交流会も有効であることを確認できた。修了者・教員ともに多忙の中で複数回の実施は困難かもしれないが、今後事例検討会と交流会を各 1 回実施する方法も視野に入れて検討しても良いのではないかと考える。

また、今年度は今後の本事業のあり方の検討を進めた。県内で活動実績のある専門看護師が検討メンバーとなって意見交換をしたため、自己研鑽としての研修会の視点だけでなく、所属組織や地域、更には県内の看護の質の向上という視点に立って検討を進めることができたと評価する。専門看護師は岐阜県の看護の質向上に貢献する貴重な人材であるため、今後更に専門看護師の活動が推進され、創造的な活動につながるよう、大学として協働・支援することが重要であると考えます。

Ⅱ．研修別報告

3．養護教諭のスキルアップと 養護教諭像の醸成を目指した学びの会

養護教諭のスキルアップと養護教諭像の醸成を目指した学びの会

キーワード：養護教諭 スキルアップ 現職教育

I. はじめに

養護教諭には、学校という場でその職務を遂行するための様々な能力が必要とされる。養護教諭は、各学校に1名の配置である場合が多く、その職務内容は、校種、勤務学校の規模などにより大きく異なる。さらに、法制度の改正、時代のニーズにより職務内容を変えることや、国・県の方針を意識することも求められる。職務を遂行する過程で生じる課題の解決策を学ぶ機会について、小中学校では、近隣校との交流の機会（地域の養護教諭部会など）があるが、高等学校では、こうした機会も少ない。さらに高等学校では、生徒の生活範囲は広域となり、扱う健康問題等も複雑になるため、より一層、悩みや葛藤の共有が難しい状況となっている。このように、養護教諭が職務遂行において抱える課題は多様であり、特に若手の養護教諭にとっては、それらを他者と分かち合うことや、十分な経験を持つ養護教諭への相談ができにくい現状がある。

岐阜県において養護教諭に対する現職教育としては、新規採用研修・6年目研修・中堅教諭等資質向上研修が行われているが、一般教諭の研修に比べ研修回数等が少なく、職務遂行において抱える悩みや葛藤、課題の解決が研修の場だけでは解消できていないのではないかと考えられる。本学においても、卒業者交流会が開催されているが、養護教諭の卒業後支援には養護教諭の職務事情、養護教諭の悩みや葛藤に特化したディスカッションや、ベテラン養護教諭からの助言、そしてネットワークづくりまで視野に入れた支援が必要であり、現行の卒業者交流会では各々の課題を解決するまでには至っていない現状がある。

また、新規採用後、養護教諭としての経験を一通り終えた卒業後4～6年目にあたる時期には、人事異動による職務変化を経験する時期であり、自身の養護教諭像を模索し始める時期でもある。この時期、各養護教諭にはスキルアップや、目指す養護教諭像の再検討が求められる。しかし、養護教諭自身に向上意欲があっても、前述した養護教諭の職務の特性から、スキルアップにつながる方法が見出せず、自分が描く養護教諭像を定めにくい現状がある。その結果、向上意欲の低下や、養護教諭の魅力さえも見失う場合も生じている。

これらのことから、卒業後1～10年目となる養護教諭が、職務における悩みや葛藤を話し合い、またベテラン養護教諭の助言・講義を受けることで、自分自身の課題と今後の目標を見つけ、より広い視野で養護教諭の在り方を検討する機会とし、現職教育の充実にもつなげたい。

II. 事業担当者

本事業は、以下の教員で実施する。

育成期看護学領域：亀山 智加枝

機能看護学領域：松本 訓枝

III. 事業（研修会）の企画：養護教諭学びの会の開催

1. 目的

卒業後1～10年目となる養護教諭が、職務における悩みや葛藤を話し合う。また、ベテラン養護教諭の助言・講義を受けることで、自分自身の課題と今後の目標を見つけ、より広い視野で養護教諭の在り方を検討する機会とする。それにより、養護教諭としてのスキルアップにつなげる。

2. 対象

経験年数1～10年目の養護教諭。希望があれば、卒業校・経験年数に問わず参加可能とする。本学の卒業生を含む、経験年数1～10年目程度となる養護教諭を対象に県内全域に実施案内を送付し参加者を募る。

3. 開催場所

1回目：岐阜県立看護大学

2回目：岐阜県立看護大学

4. 開催回数

年2回 1回3時間程度

本学を会場として、年2回開催する。参加の有無について返信を依頼し、その際、職務に関する悩みや葛藤、今後学びたいことを募集する。研修時間は1回あたり3時間程度とする。実施内容は以下に示す。

1) 自己紹介

2) ベテラン養護教諭の講話

- ・卒業後1～10年目養護教諭の悩みや葛藤に関わる具体的な実践内容。
- ・ベテラン養護教諭の具体的実践及び、実践の中で培った養護教諭としての理念。

- 3) 悩みや葛藤の共有、課題解決の方法等についてディスカッション。
 グループ編成は2通りとする。
- ・経験年数ごと（若手養護教諭）とベテラン養護教諭によって構成する。
 - ・経験年数混在（若手養護教諭）とベテラン養護教諭によって構成する。
- 4) 終了後アンケートを実施し、本会参加の感想、仕事への意欲の変化、本会への希望などについて意見を集める。
- 5) 参加者による終了後のアンケートにより評価を行う。

IV. 研修会の実施方法・内容・結果

1. 実施方法・内容

- 1) 第1回 開催日時：令和5年8月26日（土）13：00～16：00
 13:00～13:05 開会
 13:05～15:00 講話
 ○テーマ 養護教諭のスキルアップを目指して
 ・「保健室経営の実際～保健室登校の児童生徒の関わり方～」
 講師：山口 五十美 氏（岐阜市立草潤中学校 養護教諭）
 ・「経験から学んだこと」
 講師：川田 由美子 氏（岐阜県立岐阜北高等学校 養護教諭）
 15:00～15:45 交流会
 15:45～16:00 まとめ・閉会
- 2) 第2回 開催日時：令和5年12月16日（土）13：00～16：30
 13:00～13:05 開会
 13:05～15:00 講話
 ○テーマ：つながろう 語り合おう
 ・「保健室で出会った子どもたちの心と体のSOS」
 講師：稲垣 章子 氏（美濃加茂市立太田小学校 養護教諭）
 ・「養護教諭がやってみた！『伝わるための工夫』と『効率お仕事術』」
 講師：新井 敦子 氏（岐阜大学教育学部附属小中学校 養護教諭）
 15:00～16:15 交流会
 16:15～16:30 まとめ・閉会

2. 研修会の実施結果

令和元年度から令和5年度までの参加者数を表1に、令和5年度参加者数の校種・経験年数別参加者数及び本学卒業者の参加者数を表2、表3に示す。（講師・ファシリテーター等も含む）

表1 養護教諭学びの会参加者数(令和元年度～令和5年度) 人

		合計	1～3年	4～6年	7～9年	10年以上
令和元年度	第1回	19	3	7	5	4
	第2回	25	6	7	5	7
令和2年度	第1回	23	7	4	2	10
	第2回	16	3	1	5	7
令和3年度	第1回	21	5	6	4	6
	第2回	13	4	2	1	6
令和4年度	第1回	22	6	5	3	8
	第2回	29	12	4	3	10
令和5年度	第1回	28	9	1	4	14
	第2回	26	6	5	4	11

表2 令和5年度 第1回養護教諭学びの会参加者数 人

	合計	1～3年	4～6年	7～9年	10年以上
小学校	11(6)	6(4)	1	1	3(2)
中学校	9(1)	2	0	2(1)	5
義務教育学校	2(1)	0	0	1(1)	1
高等学校	3(1)	1(1)	0	0	2
特別支援学校	1	0	0	0	1
教育委員会	2	0	0	0	2
合計	28(9)	9(5)	1	4(2)	14(2)

表3 令和5年度 第2回養護教諭学びの会参加者数 人

	合計	1～3年	4～6年	7～9年	10年以上
小学校	11(4)	4(4)	2	2	3
中学校	6(2)	0	2(1)	1(1)	3
義務教育学校	3(1)	0	0	1(1)	2
高等学校	4(1)	2(1)	1	0	1
特別支援学校	0	0	0	0	0
教育委員会	2	0	0	0	2
合計	26(8)	6(5)	5(1)	4(2)	11

() 内の数字は、本学卒業者の参加人数

3. 参加養護教諭の評価

1) 第1回

- (1) 研修内容について
よかった (100%) ふつう (0%) よくなかった (0%)
- (2) 研修方法について
よかった (95%) ふつう (5%) よくなかった (0%)
- (3) 研修日程について
よかった (95%) ふつう (5%) よくなかった (0%)

2) 第2回

- (1) 研修内容について
よかった (100%) ふつう (0%) よくなかった (0%)
- (2) 研修方法について
よかった (100%) ふつう (0%) よくなかった (0%)
- (3) 研修日程について
よかった (94%) ふつう (6%) よくなかった (0%)

4. 参加養護教諭の意見・感想

1) 第1回

○養護教諭の講話

【実践例から学ぶことができた】

- ・先輩方の実践から、これからの執務に活かせる方法や考え方をたくさん学べた。
- ・講話を通して経験を積まれた先生方の実践を学ぶことができた。
- ・今回実践を紹介してくださった先生のご発表から、実践は「ひらめきとアイデア」が秘訣だと学んだ。
- ・実際に養護教諭として働いている方の話を聞いて、養護教諭は学校に1人しかいないことが多いけど、その中でも担任の先生や管理職の先生方と上手く関係を築いていくことで、子どもの居場所を作ってあげることが大切なのだと学ぶことができた。
- ・職員研修の動画がとても参考になり、イメージをもつことができた。
- ・保健室での支援（子どもへの対応）、危機管理（AEDの設置、職員研修）、保健委員会の活動など、お二人の先生の手法、考え方、思いを学ぶことができた。
- ・不登校対応を他の学校はどうやっているか聞いてよかった。

【今後の実践に活かしたい】

- ・講師の先生の実践を聞いて、自分はまだまだ日々の業務で精一杯ではあるけれど、子どもへの声か

けひとつ、他の先生へ少し相談してみるなどちょっとだけやってみようかな、これならできそうかなということがあったので、これからに活かしていきたい。

- ・取り入れられることは取り入れて、自分の実践に活かしたい。
- ・ご実践から、保健主事の視点から大変学ぶことが多く、全職員に有効に働く活動をさっそく実践しようと思った。もう一人の講師の先生の講話では、研修等で得たことを職員に迅速に情報提供していくことや、マニュアルをその都度見直していくことを欠かさずやっていきたいと思う。

【自分を振り返る機会となった】

- ・講師の先生の講話では、声かけ NG の言葉を実際にかけてしまうことがあって、講師の先生が言われたとおり、自分が忙しいほどかけてしまいがちになっていた事に気づき、子どもが辛いのは今でありその時に、丁寧に受け止めていかなければいけないと反省した。
- ・普段の自分の保健室経営を振り返るきっかけになった。

【貴重な機会だった】

- ・先輩の実践を聞ける機会があまりないので、ありがたい。
- ・若手、中堅、ベテラン、それぞれの視点で学べる貴重な機会だった。また、養護教諭のネットワークが広がる機会になったと思う。

【気づきが得られた】

- ・保健室登校の生徒にスモールステップで目標を自己決定させ、それを達成していくために具体的なことをイメージさせているが、それができそうにないときは早退してしまう子がいる。その子への支援に悶々としていたが、講師の先生のお話により「ありのままを受け止める」原点に戻ることを気づかせていただいた。

【研修参加の意義を感じた】

- ・働きながら、養護教諭って何だろうという問いに答えを出せずにいた。今日はそのヒントを見つけるぞという思いで足を運んだ。講話の中の「そこにいつもいてくれる」の言葉がストンと落ちた。命を守るために、心と体に寄り添うために、保健室にいること、そして知識や経験を重ねた「専門職」であることを土台にどっしり構えていようと思った。あれこれ考えるよりも、学べる機会での刺激を頂いたり、視野を広げる方が大切だなとそんな思いで帰路についた。

【講話が心に響いた】

- ・校種を超えて色々な話を聞くことができよかった。講師の先生のお話は心に響いた。

【若手の姿に感心した】

- ・参加される若い養護教諭の先生方が多くて、良い研修会だった。熱心な姿に感心するばかりだった。

【若手からエネルギーがもたらされた】

- ・若い先生のエネルギーもらうことができた。

○交流会について

【相談ができて良かった】

- ・経験のある先生のアドバイスをいただいたり、悩みなどを他の先生方と共有できたりして良かった。
- ・日常の執務についての質問に対して、丁寧に答えていただき、嬉しかった。
- ・ファシリテーターの先生に困っていることについてアドバイスをいただいたり、経験年数が多い先生と日々困っていることを話せたりして、また明日から頑張ろうと思えた。

【新たな発見があった】

- ・交流会は勉強になり、新しい発見がある。

【ネットワークが広がる機会となった】

- ・養護教諭のネットワークが広がる機会になったと思う。

【もう少し時間が長いとよい】

- ・交流会の時間はあっという間に過ぎた。
- ・若い先生たちにたくさん話していただくといいかなと思う。時間があっという間だった。もう少し長くてもいいかもしれない。

2) 第2回

○養護教諭の講話

【実践例から学ぶことができた】

- ・スーパースターの養護教諭の先生方の実践や心掛け、生徒や職員とのかかわり方を具体的に知ることができ、大変有意義な時間となった。
- ・自分では考えつかないような素晴らしい実践をたくさん吸収することができた。

- ・講話の中で挙げられた例は、どれも当てはまる子どもの顔が思い浮かび、その子自身そうやってサインを出していたんだと気付いた。自分がどう捉えるかによって子どもの見方は変わるし、自分の言葉1つで子どもの姿が変わっていくことを改めて学んだ。
- ・実践に役立つお話を聞けて、またお二方の養護教諭観に触れることもでき、大変勉強になった。

【今後の実践に活かしたい】

- ・初めは「すごい」と圧倒されたが、心の声を聞く姿勢を大切に、タイトルやネーミングを意識するなど、どちらの先生も決して難しい実践内容ではなかった。かかわり方、活用の仕方などやり方を少し変えるだけで、これほどまでに素晴らしい実践へとつながることを学んだため、自分の学びとして、これから活かしていきたいと強く感じた。
- ・子ども一人一人と向き合うことの大切さを実感するとともに、オーダーメイドでその子に合わせた対応をしていくことをもう一度やってみようと思う。
- ・伝わる話し方やアプローチの仕方を実際に実践しながら試行錯誤してみたい。自分の（あるいは保健室の）魅せ方・セルフプロデュース方法をこれを機に考えてみたい。
- ・様々なサインを出す子どもたちの対応や職員への伝え方など、新たな視点を教えていただいたので、さっそく実践してみようと思う。
- ・お二人の先生の実践、大変勉強になった。早速やってみようと思う。
- ・どちらの講話もとてもためになる話で「すごい」の一言につきる。これからの実践に少しでも取り入れられるように頑張りたい。
- ・細やかな対応やお仕事術、ぜひぜひ参考にしたい。

【自分を振り返る機会となった】

- ・発表をまとめるにあたって自分自身を振り返る良い経験になった。
- ・職員との連携の中で、自分の伝え方を今一度見つめ直そうと思った。チーム学校で、様々な支援にあたる以上、先生方とのつながりはとっても大切。自分が組織の一員であるという自覚をもち、相手を尊重しながら連携を深めていきたい。

【役立つスキルを得られた】

- ・ベテランの先生の具体的な実践を聞くことができ、若い先生が明日から役立つスキルとなるヒントを得る機会となったと思う。

【よい機会だった】

- ・このような先輩養護教諭の方のお話は、県や市町の養護教諭部会ではここまで深く聞けないため、このような機会があることはとてもよい。
- ・養護教諭の二極化で、同じ地域にベテランの先生がみえず、このような会で学べるのが本当に有難い。

【目指す姿が深まった】

- ・今回の研修会を通して、自分がどんな養護教諭になりたいのか、目指したい姿を深めることができました。

【講話に感銘を受けた】

- ・多忙な日常執務の中で、ここまで児童に寄り添える講師の先生には感銘を受けた。こういう先生方が増えると、学校内の先生方もきっと穏やかになり、不登校が減るのでは無いかと思った。とても良かった。

【講話が面白かった】

- ・講話いただいたお二人の先生のお話がとっても面白かった。

【講師の言葉を大切にしたい】

- ・勤務校の生徒にとってプラスになる養護教諭としての自分の在り方がわからなくなっていた。自分はぶれないようにしたいという講師の先生の言葉をずっと大切にしたい。

【安心できた】

- ・学校に1人しかいないので、色々な対応が本当にこれで良いのか心配になることもあるが、今回保健室対応のお話を聞いて、今の対応で大丈夫だと安心できた。また、やることがたくさんある中で、優先順位をつけるということも気持ちが楽になった。

○交流会

【相談ができて良かった】

- ・日頃の悩みをベテランの養護教諭の先生にご相談でき、とってもありがたかった。

【勉強になった】

- ・若手の先生方の発言から、自分だったらと考えることが多く勉強になった。
- ・交流会はあっという間だった。ベテラン、若手、お互い学ぶことは毎回ある。良い機会だった。

【深い交流ができた】

- ・同じ職だからこそ深い交流ができてよかった。
- 【元気がもらえた】
- ・若い先生方の熱意に自分が反省させられる。また元気をもらえた。
- 【つながりができて嬉しかった】
- ・校種や経験年数が異なる先生方とお話ができる貴重な機会であると同時に、また一つ養護教諭同士のつながりができたので、とても嬉しかった。

○研修内容・方法等

- ・飛騨地区の人間だと遠方のため、zoom か何かでつないで聞けたらと思わなくもないが、足を運んで生の話を聞いて学ぶ価値もあるとも感じている。
- ・交流会は、参加したい人だけ参加という形が良いと思う。(2部制のような形で、1部が講話、2部が交流会のようなイメージ)

V. 成果

1. 看護職の研修としての有用性について

1) 養護教諭学びの会参加者のニーズに合わせた学びの提供

講師には事前に、若手の養護教諭が聞きたいと思っていることを連絡し、自身が職務を進める上で困難に感じた点や改善方法などを含め、具体的に話していただくよう伝えた。講師からは、保健室での子供の対応や教職員への伝え方、仕事の効率化について、具体的にわかりやすく話していただいた。

交流会については、時間を十分確保し、意図的にグループ構成したり、少人数にしたりした。また、若手の養護教諭が安心して話せる雰囲気や、交流を通して解決策を見出せるような進进行を依頼したことで、交流会の充実につながった。

2) 学び・効果の内容

参加者の意見や感想から、学び・効果の内容を【ベテラン養護教諭の実践からの学び】【職務推進意欲の向上】【自己の振り返り】【相談できる機会のよさ】に分類した。詳細を表4に示す。

表4「養護教諭学びの会」学び・効果の内容

	学び・効果の内容
ベテラン養護教諭の実践からの学び	先輩方の実践から、これからの執務に活かせる方法や考え方をたくさん学べた。
	講話を通して経験を積まれた先生方の実践を学ぶことができた。
	実践は「ひらめきとアイデア」が秘訣だと学んだ。
	担任の先生や管理職の先生方と上手く関係を築いていくことで、子どもの居場所を作ることが大切なのだと学ぶことができた。
	職員研修の動画がとても参考になりイメージをもつことができた。
	お二人の先生の手法、考え方、思いを学ぶことができた。
	保健室登校の生徒にスモールステップで目標を自己決定させ、それを達成していくために具体的なことをイメージさせているが、それができそうにないときは早退してしまう子がいる。その子への支援に悶々としていたが、講師の先生のお話により「ありのままを受け止める」原点に戻ることを気づかせていただいた。
	不登校対応を他の学校はどうやっているか聞いてよかった。
	先生方の実践や心がけ、生徒や職員とのかかわり方を具体的に知ることができ、大変有意義な時間となった。
	自分では考えつかないような素晴らしい実践をたくさん吸収することができた。
職務推進意欲の向上	自分がどう捉えるかによって子どもの見方は変わるし、自分の言葉1つで子どもの姿が変わっていくことを改めて学んだ。
	実践に役立つお話を聞いて、またお二方の養護教諭観に触れることもでき、大変勉強になった。
	子どもへの声かけひとつ、他の先生へ少し相談してみるなどちょっとだけやってみようかな、これならできそうかなということがあったので、これからは活かしていきたい。
	取り入れられるところは取り入れて、自分の実践に活かしたい。
	保健主事の視点から大変学ぶことが多く、全職員に有効に働く活動をさっそく実践しようと思った。

表4「養護教諭学びの会」学び・効果の内容 つづき

	学び・効果の内容
職務推進意欲の向上	かかわり方、活用の仕方などやり方を少し変えるだけで、これほどまでに素晴らしい実践へとつながることを学んだため、自分の学びとしてこれから活かしていきたいと強く感じた。
	子ども一人一人と向き合うことの大切さを実感するとともに、オーダーメイドでその子に合わせた対応をしていくことをもう一度やってみようと思う。
	研修等で得たことを職員に迅速に情報提供していくことや、マニュアルをその都度見直していくことを欠かさずやっていきたいと思う。
	伝わる話し方やアプローチの仕方を実際に実践しながら試行錯誤してみたい。自分の（あるいは保健室の）魅せ方・セルフプロデュース方法をこれを機に考えてみたい。
	様々なサインを出す子どもたちの対応や職員への伝え方など、新たな視点を教えていただいたので、さっそく実践してみようと思う。
	お二人の先生の実践、大変勉強になった。早速やってみようと思う。
	これからの実践に少しでも取り入れられるように頑張りたい。
	細やかな対応やお仕事術、ぜひぜひ参考にしたい。
自己の振り返り	子どもが辛いのは今でありその時に、丁寧に受け止めていかなければいけないと反省した。
	普段の自分の保健室経営を振り返るきっかけになった。
	自分自身を振り返る良い経験になった。
	職員との連携の中で、自分の伝え方を今一度見つめ直そうと思った。
相談できる機会のよさ	経験のある先生のアドバイスをいただいたり、悩みなどを他の先生方と共有できたりして良かった。
	日常の執務についての質問に対して、丁寧に答えていただき、嬉しかった。
	日頃の悩みをベテランの養護教諭の先生にご相談でき、とってもありがたかった。
	ファシリテーターの先生に困っていることについてアドバイスをいただいたり、経験年数が多い先生と日々困っていることを話せたりして、また明日から頑張ろうと思えた。

3) 研修内容の評価

研修内容については、多くの参加者から「よかった」という評価を得ており、学び・効果の内容としては、【ベテラン養護教諭の実践からの学び】の分類が多く寄せられた。また、職務を推進していく意欲につながったり、自己を振り返る機会となったりしたという効果もみられた。交流会では、ベテランの養護教諭に質問できたり、アドバイスがもらえたりする機会が良かったという意見があり、交流会は若手の養護教諭にとって、不安や悩みの解消につながり、今後の意欲につながる有意義な時間になったといえる。

2. 参加看護職の意見と成果

講師の講話を通して、職務の具体や工夫を学ぶことができたといえる。また、学びを実際の職務に活かしたいという意欲にもつながった。参加者同士で悩みや不安を相談できる機会を意図的に仕組むことで、若手の養護教諭の意欲につながり、自らが理想とする養護教諭像を思い描く機会となった。参加したベテラン養護教諭からは、若い先生方の熱意に自分が反省させられる、元気をもらえたという感想があった。これは養護教諭同士がつながる場の重要性を示唆しているといえる。交流会をとおして参加者同士のネットワークが広がったことで、次年度への参加につながっていくと期待される。

VI. 教員の自己点検評価

1. 実践の場に与えた影響

養護教諭学びの会で得られた実践の工夫を、勤務校でも活用していきたくという意見があった。自身の職務内容の充実に向けて主体的に考えて改善していく意欲につながったと推察される。

2. 本学の教育・研究活動に与えた影響

養護教諭の学びを知ることは、基礎を形成する上での大学教育と実践をつないでいくための学修の在り方を考えるうえでの貴重な機会となった。また、卒業後の支援につながり、広く現場の養護教諭との関係を作るうえでも有意義であった。

3. 研修方法における評価と課題

今年度から大学での対面開催とした。大学で講話を聞き、参加者同士で感想の交流をしたり、講師に直接質問できる機会を設けたりしたことで多くの学びが得られたと考える。また、対面で交流することで、若手の養護教諭はファシリテーターの温かさを直接感じられたり、ファシリテーターは若手の養護教諭の熱意を感じられたりし、互いにとって充実した時間になったと考える。

第1回は交流時間が短かったため、もう少し時間が長いとよいという意見があったため、第2回は30分長く設定した。今後も交流会の時間を十分確保し、学びや効果が実感できる方法をさらに検討していく。

Ⅶ. 今後の課題、発展の方向

養護教諭に特化した本事業を実施することの意義は大きい。参加者自身が、実践の省察と同職種からの評価を得ることによって生まれる達成感や満足感は、スキルアップや養護教諭像を醸成するために必要なことだと感じる。今後も、岐阜県が示す育成指標に基づき、各育成段階の養護教諭像に向けて、参加者と討論しながらさらに養護教諭像の醸成を目指していく。

Ⅱ. 研修別報告

4. 看護実践研究学会への研究支援

看護実践研究学会への研究支援

キーワード：看護実践研究 研究支援 看護実践研究学会

I. 研究支援の趣旨

岐阜県立看護大学では、看護実践研究指導事業の取り組みのひとつとして、平成15年度から「岐阜県看護実践研究交流会（以下、交流会とする）」の会員を対象に研究支援を実施してきた。本学教員は、賛助会員として継続して交流会の活動を支援してきており、研究支援もその一つであった（岩村ら, 2004；平山ら, 2009；大川ら, 2015）が、交流会は、平成30年9月に設立された「看護実践研究学会（以下、学会とする）」へと組織移行し、平成30年度末をもって活動を終了した。本学会は、看護実践の改善・改革に寄与する看護実践研究の知の体系化と会員相互の交流による看護実践研究の推進・発展を図ることを目的としており、岐阜県立看護大学大学院看護学研究科の修了者が中心となって立ち上げた学会である。

研究支援については、学会において継続されるが、移行期であることから、これまでと同様に看護実践研究指導事業として研究支援を引き続き行なうこととなった。本学では、学会との協働体制のもと、これまでの実績を基盤にしながら研究支援を行うと共に、学会の活動に関して必要な支援を行うことで、看護実践研究の充実・発展を推進し、本学の使命である岐阜県内の看護の質向上に貢献していきたいと考えている。

II. 担当者

本事業の運営実務は、以下の教員が実施した。

大川眞智子、長屋由美、足立円香、奥村美奈子（看護研究センター）

III. 研究支援の運営・方法

学会会員への研究支援の具体的な運営・方法に関しては、学会と協議し、以下のとおりに決定した。研究支援の運営実務については、引き続き看護研究センターが担う。

1. 支援する研究

研究支援の対象となる研究には、下記①～⑤の要件を求めている。④以外は、学会設立以前の交流会の会員を対象にした研究支援事業の要件と同じだが、④に記載した通り、研究代表者は学会の会員で岐阜県内に就業している看護職であることとし、卒業者・修了者支援の観点から、本学卒業者・修了者は県外就業者も可としている。

- ①学会の会員が主体的に取り組む研究であり、所属機関等での協力・支援等が得られること
- ②看護実践の改善・改革に寄与する研究であること
- ③面接やメールによる数回程度の助言・相談で支援可能な研究であること
- ④研究代表者は、学会の会員であり、岐阜県内で就業している看護職であること。但し、本学卒業者・修了者は県外就業者も申請可。
- ⑤研究代表者は、研究支援を受ける期間中、複数の研究課題の研究代表者として支援を申請することはできない（共同研究者としての支援申請は可）。

2. 研究支援の流れ

研究支援の申請受付から支援適用の決定、支援の開始、支援終了後の自己点検評価といった、研究支援の流れは、図1に示しているとおりでである。

1) 研究支援の申請受付と支援教員の決定

研究支援を望む会員は、随時、申込用紙を学会事務局（看護研究センター）に提出する。看護研究センターが窓口・調整役となり、支援教員を決定する。

なお、支援担当教員の選定は、教員の専門領域、申込者が所属する施設への実習や共同研究事業での関わり等を考慮するとともに、可能な限り複数領域の教員で担当できるよう努めている。

2) 支援担当教員と申込者の初回面接

申込者との初回面接においては、研究支援の適用の可能性を探るだけの面接ではなく、研究の方向性を確認し、申込者の意思決定へのアドバイスや研究への意欲をさらに高めるような支援的面接を実施することを取り決めている。

支援担当教員は、申込者との初回面接において、申込用紙をもとに研究の動機や目的・方法・準備状況などを確認する。その際、申込用紙に書ききれていない申込者の意図を十分に聞き、明確になっていない部分を話し合うことによって、研究内容を明確にしている。そして、その結果で、研究支援の可能性を検討し、研究支援の適用・不適用の決定を行う。

初回面接用紙に所属部署の要請の有無や、適用となった場合の今後の支援予定を記入できるようにし、準備状況、達成目標、完成期限や発表予定のスケジュール等を確認して支援が行えるようにしている。また、研究支援に関する覚書を作成し、看護職と支援担当教員の双方が初回面接で確認することにより、了解して計画的に支援が行えるようにし、加えて、研究支援の適用・不適用を決定する際のチェックポイントについての申し合わせ事項を作成している。

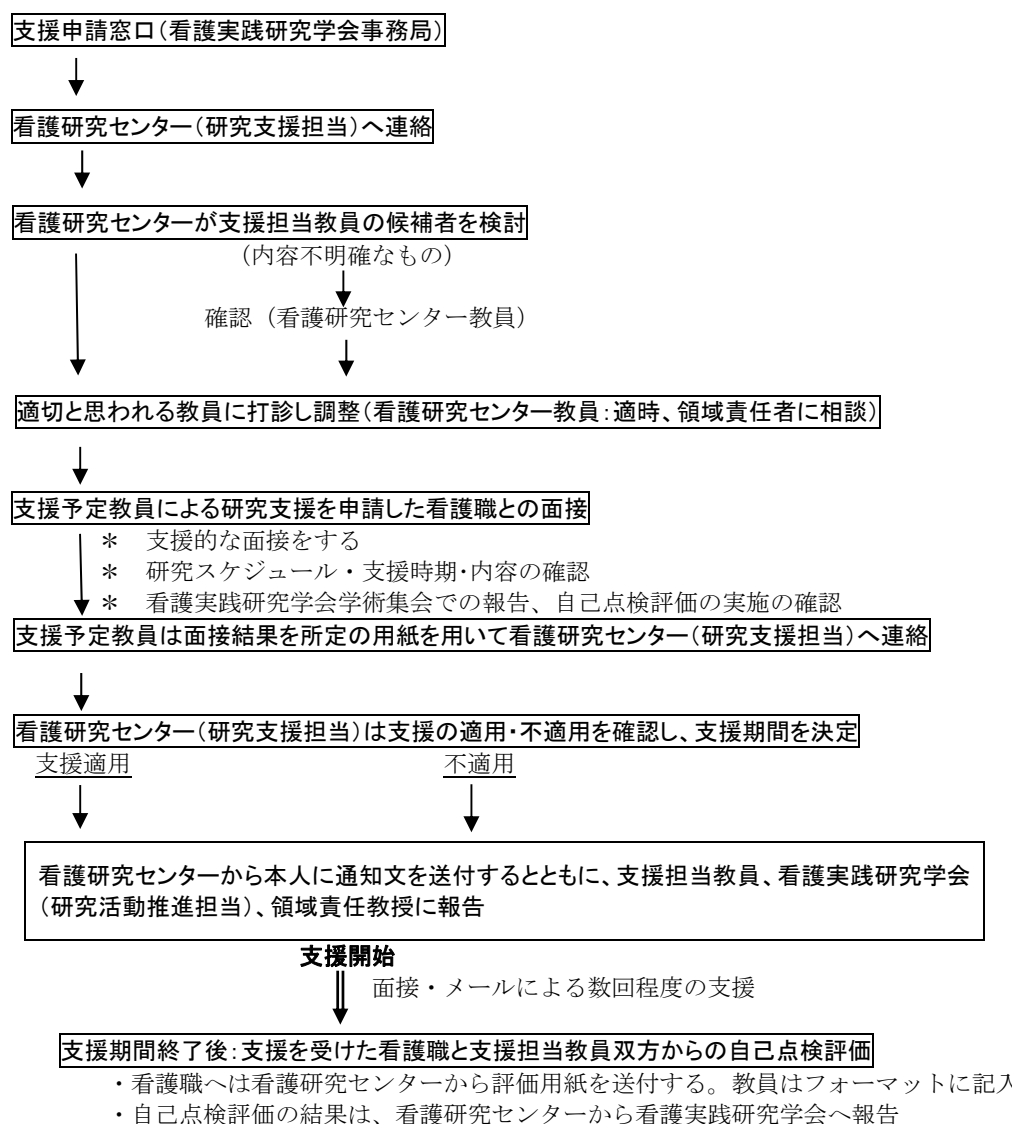


図1 研究支援の流れ

3. 支援方法

看護職が主体的に研究に取り組むことを重視し、1年間の支援期間内に研究計画や進捗状況に応じて、数回程度の面接やメールによる相談への対応や助言、指導といった支援を行う。その際、実践から乖離した支援にならないよう、対象者に来学を求めるだけでなく、現地に出向く形態も可能にしている。また、教員個人の専門性の限界や助言の偏りを防ぐことを考慮し、2名以上の教員で行う。

4. 研究に関わる経費

看護職が研究支援を受けるために来学する際の経費を含め、研究に要する費用は、申請した看護職の負担となる。大学の教員が現地に出向く場合には、大学の経費の範囲内で行い、支援対象者からの謝金等は不要である。

5. 看護実践研究学会学術集会での報告

研究支援を受けた看護職は、研究結果・成果を看護実践研究学会学術集会で報告することが求められている。

6. 自己点検評価

大学の活動評価のため、他の活動と同様に自己点検評価を実施する。1年間の研究支援期間終了後に、教員と支援を受けた看護職双方からの評価を行う。

IV. 研究支援の実績

1. 運営状況

令和5年度に支援を実施した研究課題は述べ7題（表1）であり、支援対象は、5病院（実数）の看護師17名（延べ）であった。支援担当教員は、各領域および看護研究センターから選出された述べ14名（各課題につき2名）である。支援を実施した研究課題のうち、令和4年度に開始したものが2題、令和5年度に支援を開始したものが5題である。なお、令和4年度に開始した2題については、先方の希望により、支援期間終了後も引き続き支援が継続されている。

表1 令和5年度に支援を実施した研究課題

番号	研究課題	申込者	支援担当教員（所属領域）	支援適用期間
1	岐阜県のがん患者の両立支援を当事者である支援者が行うための基盤づくり	病院 看護師1名	梅津美香（成熟期看護学） 船橋眞子（成熟期看護学）	令和4年5月～ 令和5年4月
2	療養病棟入棟時に使用するオリエンテーションシートの見直し	病院 看護師3名	長屋由美（看護研究センター） 高橋智子（地域基礎看護学）	令和4年10月～ 令和5年9月
3	手術を受ける小児とその保護者に対する手術室でのオリエンテーション	病院 看護師4名	茂本咲子（育成期看護学） 足立円香（看護研究センター）	令和5年4月～ 令和6年3月
4	化学療法を受ける肺がん患者に対する3～4年目病棟看護師によるセルフケア支援の実践力向上の取り組み	病院 看護師1名	奥村美奈子（看護研究センター） 安田みき（機能看護学）	令和5年4月～ 令和6年3月
5	岐阜県のがん患者の両立支援を当事者である支援者が行うための基盤づくり	病院 看護師1名	梅津美香（成熟期看護学） 船橋眞子（成熟期看護学）	令和5年6月～ 令和6年5月 *2年目
6	フットケアに関する患者の意識調査	病院 看護師8名	堀田将士（成熟期看護学） 堀里奈（地域基礎看護学）	令和5年9月～ 令和6年8月
7	療養病棟入棟時に使用するオリエンテーションシートの見直し	病院 看護師3名	長屋由美（看護研究センター） 高橋智子（地域基礎看護学）	令和6年1月～ 令和6年12月 *2年目

2. 支援対象（看護職）の自己点検評価

令和5年1月から12月末までに支援が終了した研究課題は2題あったが、いずれも支援継続となったため、自己点検評価は次年度に報告する予定である。

3. 支援を実施した教員の自己点検評価

令和5年1月から12月末までに支援が終了した研究課題は2題あったが、いずれも支援継続となったため、自己点検評価は次年度に報告する予定である。

V. 研究論文の投稿支援

看護実践研究学会会員への研究支援を受けた看護職を対象として、令和3年度から「研究論文の投稿支援」を開始したが、今年度の支援実績はない。

VI. 看護実践研究学会の活動支援

1. 看護実践研究学会の運営に関する支援

看護研究センターは、看護実践研究学会事務局として、会員名簿の作成、学術集会／総会開催の案内や年会費払込み依頼等の発送、学術集会チラシの印刷・掲示などの諸事務を担うと共に、学会と大学との橋渡しの役割や学内外との連絡・調整などの窓口的役割を果たした。

また、看護実践研究指導事業（看護実践研究学会への研究支援）から、学術集会抄録集及び学会誌の印刷費の補助を行ない、学会運営を経済的側面からも支援した。なお、学会の会員数は151名（令和6年1月10日現在）である。

2. 看護実践研究学会学術集会の開催に関する支援

令和5年9月2日(土)に看護実践研究学会第5回学術集会(学術集会長:梅津美香教授、テーマ:看護実践研究がつなぐ世界)が開催され、133名(内訳:会員99名、非会員34名)の参加を得た。今回は、対面とオンラインのハイブリッド開催であった。

当日は、シンポジウム、及び一般演題報告12題(本学教員から研究支援を受けて取り組んだ研究課題なし)、交流セッション2テーマが実施された。

学術集会の準備・運営は、学会の学術集会企画運営担当が中心になって進めたが、看護研究センターとしては、抄録集の印刷対応や当日運営を支援した。

Ⅶ. 課題および改善策

1. 研究支援のあり方・方法について

今年度に支援した研究課題のうち、昨年度に開始した2題が継続支援となっており、コロナ等の影響により実践現場で研究活動をすすめていくことの困難さが推察された。コロナ禍によりオンラインによる研究支援が定着してきたため、今後も、研究の進捗状況を踏まえつつ、オンラインを活用した遠隔支援が実践現場の研究を支援していく上で重要と考える。

本学ホームページにて、研究支援に関する説明を掲載しているが、申請の要件や申請方法など、内容がわかりにくいと思われたためホームページの内容を整理した。さらに、看護実践研究学会と協働し、学会ホームページの研究支援に関する説明について充実が図られたため、研究支援に関する情報へのアクセスが容易になったと思われる。看護職には大学教員による研究支援のニーズがあると思われるので、情報提供やアクセス方法については今後も工夫が必要である。

2. 看護実践研究学会の活動支援について

看護実践研究学会は、2019年に設立され、本学大学院修了者を中核として運営されている。学術集会の準備・運営や年度末に発刊予定の学会誌の作成に関する詳細は、学会側が中心となって進めており、本事業としては、学会事務局としての機能を果たすことに加えて、学術集会抄録集及び学会誌の印刷費補助が学会活動に対する主な支援であった。

現段階では、学会の基盤づくりに貢献することが重要と考え、学会側と協議を重ねながら諸活動に取り組み、学会活動を支援してきた。学会と本学がどのように連携・協働していけば看護実践研究の更なる推進・発展へとつながるのか、学会と本学の将来像を鑑みながら検討を深めていくことが今後の検討課題である。

【文献】

平山朝子, 岩村龍子, 大川眞智子. (2009). 看護研究支援システムの構築に果たすべき大学の責務.

看護展望, 34 (5), 47-51.

岩村龍子, グレグ美鈴, 大川眞智子. (2004). 看護大学における岐阜県内看護職への研究支援システムの構築. 岐阜県立看護大学紀要, 4 (1), 185-190.

大川眞智子, 岩村龍子, 田辺満子ほか. (2015). 岐阜県立看護大学における看護実践研究支援の成果と課題. 岐阜県立看護大学紀要, 15 (1), 139-147.

Ⅱ．研修別報告

5．高齢者の誤嚥・窒息ゼロを目指す研修会

高齢者の誤嚥・窒息ゼロを目指す研修会

キーワード：高齢者看護 誤嚥・窒息 食支援

I. はじめに

高齢者にとって、食事が誤嚥の原因とならないようにすることは当然の課題であるとともに、食事が疾病の治癒や健康の維持のみならず、最期まで自分らしい豊かな人生を送ることができるためにも非常に重要であることは言を俟たない。そのため、病院入院中および介護施設入所中は、医師、看護師、介護職などの医療職や介護職が、適切に摂食嚥下を支援できることが必要であり、これを実現するための教育研修体制の整備や多施設連携が、喫緊の課題である。さらに、在宅で介護を受ける高齢者も多く、在宅で高齢者の食を支える介護職や介護者らが、適切に摂食嚥下を支援できることも重要な課題であり、病院、施設と在宅との連携、介護者らに対する教育や指導も必要である。看護職には、介護者を教育指導できるスキルも求められる。

上記のような視点から、本学の在宅看護支援に関する研究助成事業（2020～2021年度）「高齢者の誤嚥・窒息ゼロに向けた看護職・介護職の課題及び多職種・多施設協働に向けた課題の明確化」において、多職種・多施設の研究メンバー（岐阜県立看護大学の看護学領域の教員、医療施設勤務の看護師、摂食・嚥下障害看護認定看護師、薬剤師、医療問題を専門とする弁護士）で岐阜県内の誤嚥・窒息ゼロに向け取り組んできた（以下、先行研究という）。

先行研究において、岐阜県の病院・介護施設における摂食嚥下支援体制の現状と課題を把握するために、2回の質問紙調査を行ったところ、多くの病院や施設において看護職・介護職を対象とした食事介助や摂食嚥下訓練に関する教育が十分実施されていないことが明らかとなった。具体的には摂食物の選択、摂食時の援助、観察、嚥下訓練、嚥下機能評価、薬剤の知識などに関する課題が確認された。病院・介護施設における摂食嚥下に関わるスクリーニングおよび食事介助に関連する看護職と介護職への教育研修体制の整備の必要性、対象の摂食嚥下支援体制として、医師・看護師・言語聴覚士・薬剤師・栄養士などの対象に関わる多職種の連携も不可欠であることが示唆された。また、個別面接調査の結果及び研修会等の参加者のアンケート結果からは、現場における高齢者の食を支える看護職・介護職を対象とした教育が不足していることなどが明らかとなった。先行研究においては、上記の課題解決に向けて、摂食介助の場面、食事中の窒息の場면을再現した研修を2回実施するなどして、看護職や多職種を講師として招聘し、誤嚥・窒息ゼロを目指した知識の提供、また高齢者の食を支える看護職や多職種が現場で活用できる技術の提供を行った。

先行研究の結果を踏まえ、今後も継続した学びの機会の提供は必須であると考え、本事業においては、岐阜県内で高齢者の食を支援している看護職をはじめとした多職種を対象とし、先行研究で明らかになった課題解決に向けて取り組む。具体的には、食を支援する看護職・介護職への教育・研修体制や多職種による摂食嚥下支援体制の整備の必要性があるという課題解決に向けて、研修を企画・開催する。高齢者の誤嚥・窒息を防ぐため、岐阜県内で高齢者の食を支援する看護職をはじめとした多職種の知識・技術の向上を図ること、高齢者の食を支援する職種が各施設の現状について語り合い・交流し、共に学び合い多職種連携に繋げることを目標として取り組む。

II. 事業担当者

本事業は以下の担当者で実施した。

機能看護学領域：古澤幸江、吉川志帆（4月～12月）、米増直美

成熟期看護学領域：宇佐美利佳

*事業協力者

愛知学院大学：渡邊法男（薬剤師）、増田・横山法律事務所：増田聖子（弁護士）、

岐阜市民病院：宮田智子（摂食・嚥下障害看護認定看護師）、羽島市民病院：小寄まゆみ（看護師）

III. 研修の実施計画と準備

1. 対象の選定

岐阜県内の病院、介護老人保健施設、介護老人福祉施設、訪問看護ステーション、診療所、歯科領域で勤務する高齢者の食を支援する職種とする。

2. 研修計画

1) スケジュール

研修会のスケジュールを表1に示す。

2) 研修会終了時にアンケート調査を実施

3) 修了証の発行

研修会に参加した希望者に発行する。

表1 研修会スケジュール

日時	開催内容
第1回誤嚥・窒息ZERO研修 令和5年9月16日(土) 9時15分～12時30分	研修会テーマ：聞いて 見て やって 伝える食支援 ①講義 (9時20分～9時35分) テーマ：これだけは覚えよう口腔ケア 講師：合掌かおり(歯科衛生士) 医療法人かがやき総合在宅医療クリニック ②グループ研修 (9時35分～12時15分) 講師：増田聖子(弁護士) 増田・横山法律事務所 合掌かおり(歯科衛生士) 医療法人かがやき総合在宅医療クリニック 渡邊法男(薬剤師) 愛知学院大学薬学部准教授 宮田智子(摂食・嚥下障害看護認定看護師) 岐阜市民病院 ファシリテータ：小寄まゆみ(看護師) 他 方法：対面 場所：講義室105
第2回誤嚥・窒息ZERO研修 令和5年12月16日(土) 9時30分～12時30分	研修会テーマ：聞いて 見て やって 伝える食支援 part2 ①講義 講義① 歯科医師による講義 講師：三輪俊太(歯科医師) 医療法人恵真会 三輪歯科医院 講義② 歯科衛生士による講義 講師：合掌かおり(歯科衛生士) 医療法人かがやき総合在宅医療 クリニック ②活動紹介・取り組み状況の報告 ファシリテータ：増田聖子(弁護士) 増田・横山法律事務所、 渡邊法男(薬剤師) 愛知学院大学薬学部准教授、宮田智子(摂 食・嚥下障害看護認定看護師) 岐阜市民病院、小寄まゆみ(看 護師) 羽島市民病院 方法：対面 場所：講義室105

3. 研修の到達目標

到達目標は以下の2点である。

- 1) 岐阜県内の高齢者の誤嚥・窒息ゼロを目指し、現場における食を支援する際の課題解決に向けて、看護職・多職種が学習できるよう支援する。
- 2) 食を支援する職種が共に学び合う機会を提供し、現場の課題解決に繋げる。

IV. 研修の実施

1. 研修参加者の概要

第1回誤嚥・窒息ゼロ研修会の参加者は35名、第2回誤嚥・窒息ゼロ研修会の参加者は57名であった。両日とも対面で開催した。

2. 第1回誤嚥・窒息ゼロ研修会(令和5年9月16日(土)開催)

1) 研修参加者数

参加者は35名であった。参加者のうち看護師・准看護師が27名であり、介護福祉士を含む介護職4名、言語聴覚士1名、歯科衛生士1名、生活相談員1名、介護支援専門員1名などが参加していた。

所属先の所在地別でみると、岐阜圏域は21名、西濃圏域は2名、中濃圏域は5名、東濃圏域は1名、飛騨圏域は6名であった。

所属施設・部署の種類別でみると、病院20名、診療所2名、介護老人保健施設4名、介護老人福祉施設3名、歯科診療所1名、訪問看護ステーション2名、デイサービス1名、高齢者介護施設1名、介護医療院1名であった。

2) 講義

(1) 講義の概要

講義の概要は以下の通りである。

- ・口腔ケアの基本的な考え方や注意事項について
- ・スポンジブラシの種類の違いや、口腔保湿剤の体験

3) グループ研修

(1) グループ研修の概要

参加者の所属施設の所在地や事前に把握していた口腔ケアに関する課題をもとに、3つのグループに分け、グループ研修を実施した。35分ごとに講師が各グループを巡回し、質問の対応およびミニレクチャーを実施した。

(2) グループ研修の主な検討内容

- ・口腔ケアを拒否する患者に対して
- ・家族の口腔ケアについて
- ・開口しない高齢者への口腔ケアについて
- ・常時開口している高齢者や経管栄養を投与されている高齢者の口腔内汚染への対応について
- ・飲み込まない高齢者に対する食事介助について
- ・食事の姿勢について（頭側挙上の角度の根拠、完全側臥位）
- ・スタッフ不足の現場で抑えるべき口腔ケアは何か
- ・薬剤性の嚥下障害について
- ・オブラートを使用した薬剤の内服による窒息のリスクについて
- ・とろみ剤の使用について
- ・窒息時の対応について
- ・喀痰による窒息について
- ・誤嚥・窒息時の対応や使用物品について
- ・誤嚥・窒息の裁判事例について
- ・不顕性誤嚥について
- ・認知症患者への口腔ケアについて
- ・口腔・嚥下アセスメントツールについて

3. 第2回誤嚥・窒息ゼロ研修会（令和5年12月16日（土）開催）

1) 研修参加者数

参加者は57名参加であった。参加者のうち看護師・准看護師が37名であり、介護福祉士を含む介護職10名、言語聴覚士1名、歯科衛生士4名、介護支援専門員2名などが参加していた。

所属先の所在地別でみると、岐阜圏域は37名、西濃圏域は10名、中濃圏域は3名、東濃圏域は1名、飛騨圏域は5名、県外1名であった。

所属施設・部署の種類別でみると、病院32名、介護老人保健施設7名、介護老人福祉施設9名、歯科診療所2名、訪問看護ステーション1名、介護医療院4名、その他2名であった。

2) 研修

(1) 研修の概要

研修の概要は以下の通りである。

講義① 三輪俊太歯科医師による講義

講義② 合掌かおり歯科衛生士による講義・実演

質疑応答、活動紹介・取り組み状況の報告

V. 成果

1. 第1回・第2回誤嚥・窒息ゼロ研修会後のアンケート結果

研修会終了時に、評価のためのアンケート調査を行った。質問項目は、①職種、②所属施設（部署）、③研修会の評価、④今後の研修会のテーマなどで希望する内容であった。第1回研修会の参加者35名に対し、アンケートの回答が得られたのは34名（回収率97.1%）であった。第2回研修会の参加者57名に対し、アンケートの回答が得られたのは56名（回収率98.2%）であった。以下にアンケート調査結果を示す。

(1) 回答者の属性

表 2-1 回答者の所属施設

所属施設	第1回		第2回	
	人数：名(割合：%)	人数：名(割合：%)	人数：名(割合：%)	人数：名(割合：%)
医療機関(病棟)	19 (51.4)	30 (52.6)		
医療機関(外来)	2 (5.4)	2 (3.5)		
医療機関(診療所)	2 (5.4)	0 (0.0)		
介護老人保健施設	4 (10.8)	7 (12.3)		
介護老人福祉施設	5 (13.5)	9 (15.8)		
訪問看護ステーション	3 (8.1)	1 (1.8)		
歯科医院	0 (0.0)	2 (3.5)		
その他	2 (5.4)	6 (10.5)		
合計	37	57		

(複数回答3件) (複数回答1件)

表 2-2 回答者の職種

職種	第1回		第2回	
	人数：名(割合：%)	人数：名(割合：%)	人数：名(割合：%)	人数：名(割合：%)
看護師	27 (75.0)	37 (62.7)		
保健師	1 (2.8)	1 (1.7)		
歯科衛生士	1 (2.8)	4 (6.8)		
介護福祉士・介護士	4 (11.1)	10 (16.9)		
介護支援専門員	1 (2.8)	2 (3.4)		
言語聴覚士	1 (2.8)	1 (1.7)		
歯科医師	0 (0.0)	1 (1.7)		
薬剤師	0 (0.0)	1 (1.7)		
生活指導員	1 (2.8)	0 (0.0)		
その他	0 (0.0)	2 (3.4)		
合計	36	59		

(複数回答2件) (複数回答3件)

(2) 研修会の評価

表 3-1 第1回研修会満足度

研修会の時間の適切性	第1回		第2回	
	人数：名(割合：%)	人数：名(割合：%)	人数：名(割合：%)	人数：名(割合：%)
非常にそう思う	16 (47.1)	29 (51.8)		
ややそう思う	13 (38.2)	23 (41.1)		
どちらともいえない	4 (11.8)	3 (5.4)		
あまり思わない	0 (0.0)	1 (1.8)		
全く思わない	0 (0.0)	0 (0.0)		
無回答	1 (2.9)	0 (0.0)		
合計	34	56		

表 3-2 第1回研修会：自身の学びに繋がったか

自身の学びに繋がったか	第1回		第2回	
	人数：名(割合：%)	人数：名(割合：%)	人数：名(割合：%)	人数：名(割合：%)
非常にそう思う	24 (70.6)	44 (78.6)		
ややそう思う	7 (20.6)	11 (19.6)		
どちらともいえない	2 (5.9)	1 (1.8)		
あまり思わない	0 (0.0)	0 (0.0)		
全く思わない	0 (0.0)	0 (0.0)		
無回答	1 (2.9)	0 (0.0)		
合計	34	56		

2. 第1回誤嚥・窒息ゼロ研修会のアンケート結果(意見・感想)

1) 多施設の方と交流する研修会の方法について

多施設の方と交流する研修会の方法について、良かった点と改善が必要な点を自由記載にて質問した。その内容を表4に示す。

表4 他施設の方と交流する研修会の方法に関する意見

分類	記述内容の例示
他・多施設の参加者との交流が良かった(12)	他の施設の情報がきけた
	他施設の方と交流する機会が持てよかった。色々な意見が聞くことができ良かった
	病院、在宅、施設など、みなさんのお話が聞けて参考になりました
	いろいろな施設の取り組みなど知れてよかった
	他施設から見た観点を知ることができた。現場で困っていることがそれぞれ違うことがわかった
	他の病院、施設の方とコミュニケーションをとることで、共感できて良かったです
	自分の所属している施設以外の問題も知ることができて良かった。視点が色々あるのだと思いました
	病院での対応についても把握できた。病棟の方も多かったのでいろいろ話をきけた
	病院内とは違う在宅での関わりや取り組みを知れた。在宅の情報も知れた
	いろんな施設の現状を知ることができた
他・多職種の参加者との交流が良かった(2)	グループワークで他の病院でお聞きした工夫していることなど参考に取り入れていきたいと思いました
	多施設での口腔ケアや誤嚥予防の方法について話を聞くことができてよかった
参加者との意見交流が良かった(4)	他職種の考えや思いが聞けて良かった
	看護、介護の方と交流ができて、色々な意見交換ができました
	現場の意見がたくさん聞けて良かった
	色々な現状を知れてよかった(在宅や介護施設、病院では違うこと)
悩みを共有できた(3)	いろいろな意見が聞けて良かった
	色々な情報が交流できて良かった
	同じことで困っていると思って良かった。「なるほど」と感じるがあった
グループでの研修が良かった(4)	悩んでいることが同じであることに安心した
	それぞれの悩み、やっぱり共通だなと感じたり、こうすると良いなど聞けて良かった
	3つのグループに分かれて講師の方がそれぞれ回って講習を受けることが、すごく貴重で良かった
誤嚥・窒息予防について学ぶことができた(3)	少人数で講義をうけるため、一生懸命聞くことができる
	グループでの話し合いの場があり、全員が発言できていた
勉強しようと思った(3)	グループワーク、自分が知らない(アップデートできていない)情報を得ることができた
	口腔ケアの重要性、可能性を知ることができました
	完全側臥位法など新しい知識を得ることができました
	誤嚥・窒息についての重要性を感じました
同業種の施設との交流が良かった(1)	とても楽しく時間が流れ、間違いにも気づき、人のお話も聞け、また頑張ろうと思える研修会でした。あらためて勉強しようと思います
	人生は100年時代、かつ、コロナ後の嚥下障害を経験するその中で「誤嚥」はゼロにするより「誤嚥」とうまく付き合うことも大切だと、それがその人らしさの維持につながる場合もあると感じる。誤嚥しても何とかなる方法の検討も大切かと思う。口から食べるを最後まで続けられるようこれからも活動したい
改善が必要な点	現場で患者様の気持ちに寄り添いケアを行っているが、法律的にも学べて、今後どう改善していったらいいのかももっと安心して安全な看護を提供し繋げていけると感じました。漠然と不安になっていた事件性についても考えられました。妥当な看護でなくて本気で看護していきたいと思いました
	同じような介護業界の方の参加もあり、とても良かった
	音声が届きにくい(4)
	少し声が聞き取りにくいことがありました
	声が小さく聞き取れなかったのが残念でした
	グループが遠くて話が聞こえづらかったことかな
	聞こえない部分も多かった
	時間が短い(2)
	もう少し時間があってもよかった
	もっと時間が欲しかった
講師の負担が大きい(1)	
先生は同じ内容で3回も話さなければならず、負担ではないか?	
名札に職種等を記載してほしい(1)	
ネームに職種・業務内容(どの時期のケアにあたる施設か)わかる表現にすれば、自己紹介が短縮できるかと思う	
質疑応答で埋もれてしまった(1)	
自分の知りたかった内容は分らなかった。意見が多く、他施設の質疑応答で埋もれてしまった	
グループメンバーの分け方を変えてほしい(1)	
できれば、病院と在宅をグループ分けると苦勞や工夫している部分を共有できたと思う	
介護施設に研修情報を流してほしい(1)	
介護施設関係にも広くこのような研修の情報を流してほしい。ケアマネにも必要な情報だと思う(羽島市・羽島郡・西濃地域は大学まで近いので、全介護施設にPRしていただきたい)	
他の地域で研修会を開いてほしい(1)	
学びたい職種の方は大勢いると思うので、近場(飛騨)の方に来て研修をやって頂きたい	

2) 多職種と交流する研修会の方法について

表5に多職種の方と交流する研修会の方法について、良かった点と改善が必要な点を示す。

表5 多職種の方と交流する研修会の方法について、良かった点と改善が必要な点

分類	記述内容の例示
他・多職種の参加者との交流がよかった(8)	様々な職種の意見が聞くことが出来よかった
	職種の違う方のお話、意見をお聞きできて参考になりました
	いろいろな立場の職種の方の仕事ぶりがわかり、志の高い方々に触れることができよかった
	いろんな話が聞けた
	その職種の専門的な視点からの発言があり、とても参考になりました
	それぞれの職種で思うところ、感じるところがあることを知れた
	普段話す機会が無いので、多職種の方との交流ができる研修会は、考え方や視点が色々あると思えたのでよかった
	いろんな方の話を聞けることは大切なことで、困っていることは一緒だと思いながら、先生方に改善点など助言いただきよかった
	薬剤師さんや弁護士さんの話を聞いたのが面白かった。なかなか関わることがないのでたくさん聞けて良かった
	歯科衛生士、NS、介護、在宅、特に弁護士、薬剤師の意見が聞けてよかったです。病院、施設、在宅、急性期、回復期、療養などの意見、取り組み、問題点が聞けてよかったです。うちの病棟でもあるなあ。どうしたらいいだろうって感じでよかった
良かった点	専門分野の意見が聞けたことが参考になった
	専門性の知識を聞くことができて知識を深めることができた
	例えば薬学的な分野での情報が共有できる。口腔ケアはプロの歯科衛生士へ！
	それぞれの職種の視点から口腔ケアについて学ぶことができてよかった
	先生がまわっていらっしやって気になる事を聞けた。今の自分の課題を少しでも改善できるように話を出来て良かった
	普段関わりの少ない薬剤師さんや弁護士さんのレクチャーも受けれてよかった
	いろんな方の話を聞けることは大切なことで、困っていることは一緒だと思いながら、先生方に改善点など助言いただきよかった
	少人数での研修がよかった(2)
	小単位のグループになって、交流できてよかった
	少人数制でよかった
改善が必要な点	気づくことができた(1)
	一人では思いも考えもつかなかった事に気付いた
	新しい知識を得ることができた(1)
	完全側臥位法など新しい知識を得ることができました
	各施設の課題がわかった(1)
	各施設のいろんな課題を見ることができた
	参加者と情報交換ができた(1)
	多くの方と情報がシェアできてよかった。お徳感があつた
	時間が短い(4)
	時間的な制限があるため、交流までいけなかった
もう少し時間を取ってグループディスカッション等できたら良かった	
もう少し時間がほしいなと感じた	
交流の時間がもう少し長いと良い	
グループメンバーの分け方を変えてほしい(3)	
同じような悩みを持った人が集まった方が、焦点に合った話が聞けたのではないかと在宅の方の話がもっと聞きたかった	
グループの進行を改善してほしい(2)	
質問が多岐にわたるので、進行が大変だと思った	
まとめる人は、それぞれが聞きたがっていることを、ちゃんと解決できるように進行すべき	
少人数のグループにしてほしい(1)	
サーキュレーションニングだとグループ数がこうなったのだと思いますが、もう少し少人数の方が、活発な意見交流となったかと思う	
参加者の職種がわかるとよい(1)	
誰が何の職種なのか分からないため、多職種の交流だと意識できなかったので、次は意識できると良いなと思った	
事前に資料を開示してほしい(1)	
資料を事前にメールで開示してほしい(当日プレゼンがないなら尚更)	

3) どんないことが今後に役立つか

表 6 に研修会に参加してどんないことが今後に役立つかという問いに対する回答の分類とその例示を示す。

表 6 研修会の内容に関する今後の活用について

分類	記述内容の例示
口腔ケアの方法 (14)	口腔ケアの方法
	口腔ケアの基本が知れた
	口腔内を潤すことが大事なことがわかった
	患者がイヤがらないように口腔ケアを行っていききたい
	口腔ケアのやり方について、間違っていたため正しい方法で行いたいと思う
	口腔ケアについて家族さんへの声かけ、ペットボトル、トロミ、薬剤にも目を向ける
	口腔ケア。食事のアセスメントについて。薬の見直し（症状に合わせて薬が増えてしまうが悪影響ある）
	実際に自分でスポンジブラシを使ってみて、効果的な口腔ケアの方法について学ぶことができたので今後に生かしていきたい
	口腔ケアの保湿剤の使い方。口腔ケアの仕方。カンジタで赤が発見しにくいこと。7割程いると。病棟に帰ったら見てみたいなあと思う
	実際に自分で体験したことで講義の間中、口の中がさわやかでした。患者さんへもこのさわやかさを届けたい
口腔ケアにおける対象者への対応方法 (3)	口腔ケアのやり方、タイミングを見直したい。無理矢理行わないこと。痛くさせないことが大切なので、スタッフへ周知していきたい
	明日から患者さんに口腔ケアする時に、今日学んだ「スポンジブラシをクルクル回しながら」を実施していきたい。食事摂取を少しでも楽しんでもらえるように関わっていききたい
	実際に口腔ケアの方法など具体例など学べたので今後のケアに生かしていきたいと思いました。
保湿剤の使用方法 (2)	口腔ケアに、湿らせるということの大切さを知ることができた。まず湿らせるということから口腔ケアをしていこうと思った。きれいな口づくりだけでなく、動く口づくりということも必要だということが多かった。ホットタオルでマッサージしたことなかったので今度やってみようと思った
	在宅での対応、声かけ、病院との違い
口腔ケア用品について (1)	口腔ケアについて家族さんへの声かけ、ペットボトル、トロミ、薬剤にも目を向ける
	口腔ケアに関して、イヤなことはいらない、無理矢理しない姿勢が大切だということを学びました。現場に持ち帰りスタッフに共有したいと思う
薬剤について (4)	口腔ケアの保湿剤の使い方。口腔ケアの仕方。カンジタで赤が発見しにくいこと。7割程いると。病棟に帰ったら見てみたいなあと思う
	口腔ケア時の保湿剤の使用方法（たくさん塗ると気持ち悪かったです。しっかり拭き取る）。
法律について (1)	口腔ケアのグッズについていろいろと試してみたいと思いました。次の仕事からやっていき職場の人と共有したい
	薬剤について
学んだ内容を実践していきたい (4)	トロミ剤での内服について。効果など
	口腔ケア。食事のアセスメントについて。薬の見直し（症状に合わせて薬が増えてしまうが悪影響ある）
職場で共有したい (5)	日常に行えるケア方法、注意することを学べてよかったです。薬剤による影響、訴訟に関して今まであまり意識していなかったのが、貴重な話を聞いて良かったです。職場に戻り振り返りたい
	日常に行えるケア方法、注意することを学べてよかったです。薬剤による影響、訴訟に関して今まであまり意識していなかったのが、貴重な話を聞いて良かったです。職場に戻り振り返りたい
振り返ることができた (2)	誤嚥・窒息予防として口腔ケアは重要である。このケアを短時間でババっとできるものではないことも重々承知しております。それでもマンパワー不足は回避できず。その中でも、私一人からのスタートでも自部署で取り組める「口腔加湿、汚れ除去」を実施していきたい
	困っていたことが分かりやすく説明して頂いたため、この意見を持ち帰ってやってみようと思う
他の参加者との交流 (1)	施設に持ち帰って、できることから始める
	業務で生かせると思った
他の参加者との交流 (1)	口腔ケアのやり方、タイミングを見直したい。無理矢理行わないこと。痛くさせないことが大切なので、スタッフへ周知していきたい
	マウスケア、嚥下について、人がいなくてできないのではなく、患者さんが楽になる為にみんなに大切さを再度説明し、ケアをすすめていききたいと思う
他の参加者との交流 (1)	時間が無くて口腔ケアできないといったスタッフの声が聞かれて、なんとかスタッフの意識をかえるような知識が無いかと思い参加しました。少しでもいいからやってみよう、よくなっているよとフィードバックしていきたい。患者さんに無理に痛くなるケアではなく心地よいケアを提供したい
	今回の口腔ケアで呼吸状態が良好になる事を病棟全体に広めて、口腔ケアの重要性を広めていききたい
他の参加者との交流 (1)	口腔ケアの重要性をスタッフに伝授し、みんなの意識を変えていききたい
	口腔ケアのグッズについていろいろと試してみたいと思いました。次の仕事からやっていき職場の人と共有したい
他の参加者との交流 (1)	現場での自身の介助方法を見直す良いきっかけとなった
	衛生士として初心に戻ることを感じました
他の参加者との交流 (1)	人とのつながり

4) 今後の研修会のテーマなどで希望する内容

今後研修会に希望するテーマ等について以下の意見があった。

- ・口腔マッサージの方法
- ・介護士やケアマネジャーの話も聞きたい
- ・緊急時対応の実際や対応方法
- ・高齢者介護における医学知識、薬の知識とその実際
- ・終末期ケア、認知症ケアをテーマにした内容
- ・リップケア、マッサージについて
- ・商品の特徴やマッサージ方法など、もっと知りたい
- ・コロナ後遺症の嚥下障害はどう対策するか。お食いじめについて
- ・事例が聞きたかった（口腔ケア）
- ・嚥下アセスメント、食形態の選択方法など。嚥下訓練の選択方法など
- ・今後も法律的な事を学びたい。看護で必要な知識や実践に生かしたい

3. 第2回誤嚥・窒息ゼロ研修会のアンケート結果(意見・感想)

1) 多施設の方と交流する研修会の方法について

多施設の方と交流する研修会の方法について、良かった点と改善が必要な点を自由記載にて質問した。その内容を表7に示す。

表7 他施設の方と交流する研修会の方法に関する意見

分類	記述内容の例示
良かった点	多施設の取り組みについて知ることが出来た
	様々な取り組みを知る事が出来た
	いろいろな意見がきけてよかった
	他の施設の取り組みが知れた
	どんな活動をしているか知れて良かった
	他の施設での取り組みを知る事ができた
	各施設の取り組みや現状がわかってよかった
	多施設の取り組みを聞く事ができ、実際に受けた研修をどう生かされているかを知れた
	多くの施設の現状を知る事が出来た。県内の施設も一緒にケアの質が上がっていくのが目に見えて理解できた
	他施設の研修後の対応が分かり良かった
良かった点	歯科医師や歯科衛生士の専門分野の視点での貴重な講義を受けられてよかった。
	歯科衛生士や歯科医師の話がきけて貴重な体験で気づきが多くあった
	介入してほしい内容を専門家へ相談できた
	実践できた点
	体験することで効果がわかった
	1回目の研修会後の他の施設の状況が開けてよかった。どこの施設も同じような悩みを持っていると共感できた
	病院以外の方での取り組みを知ることができ、情報共有の大切さを知ることができた
	自施設だけでは考え方が固まってしまうことを改めて気づくことができた。別の視点での意見は参考になる
	取り組みを職場で広げたいと感じた(1)
	活動、取り組みについて知り、自分も職場広げていきたいと感じた
改善が必要な点	学びが多く今後のケアに活かせる(1)
	学びが多く、今後のケアに繋がる
	質問メモの活用がよかった(1)
	質問が紙で書きやすい
	とくに交流せず(できず)
	交流がありませんでした
	特に交流する機会はなかった
	今回は意見交換の場面がないため評価できない
	時間が短い(2)
	もっとじっくり知れるとうれしい
ワークショップ形式にすると沢山質問ができてよい(1)	
質問が多いので、ワークショップ形式で質問とか疑問をたくさん出して、みんなで答えを出すようにしていくとよい	
参加者同士の交流があるとよい(1)	
参加者同士がもっと交流できる機会があると良い	
過去の参加者の取り組み発表を中心にするるとよい(1)	
今までの研修を受けられた方々の取り組み内容の発表を中心に行ってもいい	

表7 他施設の方と交流する研修会の方法に関する意見 つづき

分類	記述内容の例示
改善が必要な点	参加者の職種がわかるとよい(2)
	どなたがどんな職種(施設)かわかりませんでした
	どんな施設の方が参加されているかを分かるようにしていただけると嬉しい
	点 特にない(1)
	特にない

2) 多職種の方と交流する研修会の方法について

表8に多職種の方と交流する研修会の方法について、良かった点と改善が必要な点を示す。

表8 多職種の方と交流する研修会の方法について、良かった点と改善が必要な点

分類	記述内容の例示		
良かった点	他・多職種の考え方・実践を知ることができ視野が広がった(5)	他の職種の方が関わり方、視点を教えて下さり、これを知ることで視野が広がる 他職種の考え方がわかりよかった 様々な職種の方の見解が理解できた 多職種の方からの視点で講義を聞くことができ、大変学びになった それぞれの立場での知識・経験からの意見や考え方、思いについて知る事ができて刺激になった	
	知らなかった知識を得ることができた(5)	知らなかった口腔ケア方法を学べた 知らなかった知識を取得できる。患者に関わる多職種と交流会を行うことで、いろんなスタッフが知識のもとにケアを行える 専門的な知識を知る事ができた 違う視点での知識を学べました 看護師や歯科衛生士の方々がどのように考えているかを感じることができて良かった。 誤嚥性肺炎の予防で口腔ケアを挙げることもあるが、実際にどんなことを行っているのかを具体的に知ることができたのでよかった	
	他施設の活動が分かり良かった(2)	他施設の研修後の対応が分かり良かった 他施設の活動が聞いてよかった	
	多方面で知識や経験談が聞けてよかった(2)	いろいろな見方をきけた 多方面で知識や経験談が聞けてよかった	
	エビデンスに基づいたケアができるようになり質向上につながると思う(1)	日頃漠然と行われているケアが研修に参加し、エビデンスに基づいて正しく行うことができるようになり質の向上につながると思う	
	介護と看護の視点の違いと共通点を認識できた(1)	介護と看護の視点の違いと共通点を認識できた	
	勉強しやすい環境だった(1)	席が自由で、勉強しやすい環境だった	
	改善が必要な点	交流できるよい(6)	交流がなかった 特に交流する機会はなかった 今日は交流できなかった あまりまわりとはなす時間がなかった。9月のような感じだとたのしい 意見交換会もできるとうれしい 参加者同士がもっと交流できる機会があると良い
		参加者の職種がわかるとよい(2)	こちらもどんな方が来ているのかかわかると良いと思いました。(個人名は分からなくてもよいので) 職種がすぐ見てわかるように名札などがあると良いと思いました。
		テーマを絞るとよい(1)	ケアを行える場か、多職種と交流の場とするか、テーマを絞る方が時間的余裕が生まれると思うのですが…。複数日にテーマを分けてはどうか
カメラが見にくい(1)		演習があったがカメラが見にくかった	
その他(2)		多職種の方と意見交換する時間までいられなかった 介護職には少しレベルが高い部分もあった	

3) 口腔ケアの実演を取り入れた研修会の方法について

口腔ケアの実演を取り入れた研修会の方法について、良かった点と改善が必要な点を自由記載にて質問した。その内容を表9に示す。

表9 口腔ケアの実演を取り入れた研修会の方法に関する意見

分類	記述内容の例示
演習により方法を学ぶことができてよかった(11)	実際に体験することで、改めて歯磨きの方法や口腔ジェルの使い方を知ることができた
	実際に口腔ケアを実施してみて、口腔ケアの方法がよく分かった
	スポンジブラシと歯ブラシの使い方を、実演を通して学びが多く再認識できた
	実際に実演することによって、具体的なケアの方法が分かりやすかった
	実施にもとづいて体験することで、取り組み方や難しさを分かり、スタッフが皆とくめるように対応していきたい
	実際にやってみて、患者さんにとっていいやり方が実演を通してわかった
	実際に体験することで、自分の普段のケアの方法などを見直すことができた
	実際に演習することで、力のかけ方や、患者さんの気持ちも、感じ方も経験できて良かった
	実際の体験にて、しっかりと把握することができ、とても良かった。また、マッサージは素晴らしかった。疼痛を伴い、いかに放置状態だったかと認識した
	実際の方法がよく分かり良かった
	口腔内を食べれる状態に保つために私たちができることは何かと、実際の手技が理解できた。具体的によくわかった
演習により感覚を体験できよかった(10)	自分自身で体験してみて、やられる側の感覚が知ることができた事
	実際に行くことで、強弱や行い方で全然違うことがわかりました
	実際に自分が実施することで、力の入れ具合、ブラシの動かし方など、より具体的に理解することができました
	実際行って、感覚などがわかりやすかった
	不快、爽快が理解できてよかった
	実際に実施することで、不快、快のイメージがつくことができた
	ケアを提供する側であるため、実演することで、不快さや気持ちよさを体験できた
	スポンジの感じ方、歯ブラシの当て方が、利用者の気持ちになれてよかった
	口腔ケアジェルの気持ち悪さ、マッサージで開口しやすくなることを実感しました
	利用者さんの気持ちになってケアできて良かった。今後も参加しようと思った
	実践があるところ
良かった点 演習がよかった(7)	実践的研修で良かった
	自分で見て、自分でやるというのはわかりやすい
	楽しかった。実演でよく理解できた
	実際にやってみるのは解りやすかった
	実際に実習をやることで、記憶に残るから分かりやすい
	今まで見ているだけだった口腔ケアについて、実践させてもらえて良かった
	口腔ケアについて再認識できた
口腔ケアについて学ぶことができた(4)	口腔ケアの正しい方法を学べた
	口腔ケアの必要性、介護が出来る事(動く口づくり、きれいな口づくり)を考える
	今まで誤嚥させるのが怖くて、拭きとりのみ、スポンジブラシのみを実施していた。しっかりブラシを使用して磨きながら拭き取ること、姿勢、マッサージによってリスクを減らすことができると分かった
わかりやすかった(3)	わかりやすかった。もっと聞きたいと感じた。介護職で口腔ケアが十分に出来ている者が少ないと感じているのでこういった研修はありがたい
	わかりやすかった よく理解できました
実演がよかった(2)	デモを見ることで、歯科衛生士さんがそういったケアをしていると学び、良く分かりました
	実演がありとても分かりやすかった
現場で役立つのでありがたい(2)	現場で役立つ情報がもらえたので良かった 実践に繋がってありがたい
実技をプロジェクターに投影したのがよかった(3)	とても分かりやすかった。
	実技をプロジェクターに写してもらったのが特によかった
	カメラでみながら実施できて分かりやすかった 画面上の様子が良く見えてよかった
効果がすぐに確認できた(1)	効果がすぐにわかった
自分ケアを再認識できた(1)	自分が行っているケアを再認識でき良かった
改善が必要な点 時間が短い(6)	もっと時間が欲しい
	もう少し技術を知りたい。時間が欲しい
	時間がもっとゆっくりできるとよかった
	もう少し時間があると良かった
	実習時間が短かったこと もう少しじっくりできるとうれしいですが、感染対策の面で困難かとも思う

表9 口腔ケアの実演を取り入れた研修会の方法に関する意見 つづき

分類	記述内容の例示	
改善が必要な点	カメラの映像が見づらかった(5)	口内の手の動きがカメラでは見にくかった 実演カメラをズームしてほしかった(見づらかったので) カメラが少し見づらかったのもう少し分かりやすいとよかった カメラはもっと寄って移す方が良かったと思う
	会場の環境を検討してほしい(2)	実践の時の映像がもう少し口腔を映していただけると分かりやすかった 前の方が大きな方でしたので、座席配置を格子状にしていただけると嬉しい
	開催時期を検討してほしい(2)	時間的に可能であれば、合掌さんの実演を実際に(カメラではなく)見たかった。実演を円でかこみ見てみたかった インフルエンザなどの感染症などもあり、時期は冬以外がよい
	時間調整が必要である(2)	地域でコロナが流行っているの、ペアでできなかった 時間調整
	相互の実践を検討してもよい(2)	時間が巻きだったためかバタバタしてしまったので、もう少しゆとりがあると良かった 二人でお互いの口腔ケアを体験するのはとても良いと思います。ただ知らない人といきなりは難しいので目の意思確認をすると良い
	相互の検討は困難である(1)	いっそのことペアを決めてしまおうとよいかも。もしくは3名1組グループをランダムにして 自分自身の口でセルフケアできたので良かったが、他人に口を見せるにはかなり勇気が必要だと思う
	動画の活用を検討してほしい(1)	
	物品の準備を検討してほしい(1)	演習が良く見えるよう動画をとり説明しながら当日流してもらえるとより良い 唾液が多く出てきて、口腔ケアティッシュでは拭き取りきれず大変だった。ティッシュ等があると助かりました

4) どんなことが今後役に立つか

表10に研修会に参加してどんなことが今後役に立つかという問いに対する回答の分類とその例示を示す。

表10 研修会の内容に関する今後の活用について

分類	記述内容の例示
口腔ケアに関する実践で活用できる(19)	現場でやってみたい
	マッサージが出来るようにとりくんでいきたい
	日々の口腔ケアに生かしたい。保湿剤→クレンジング
	正しい口腔ケアによって患者さんには良い効果をもたらすことができるので、丁寧に正しいやり方で行いたい。実際自分にケアをして苦しいことが分かったので、声かけやマッサージなど行いながらケアを行っていききたい
	口腔ケア時に後の保湿だけでなく前の保湿を行っていききたい
	まずはもっと口の中(利用者)を見ようと思う
	がんの終末期の患者様をみることが多いので、今回学んだ口腔ケアの方法を実際に行っていききたい
	DHとして日々口腔衛生にたずさわっていますが、ケアの質を見直す事ができました。今後のケアの実践に役立てようと思う
	日々の口腔ケアをおろそかにしないで実施していききたい
	口腔カンジダの診断はないが、おそらくという方は多い。口腔ケアの方法を今回学んだ。一人ずつでもよいので実践していく。まずは乾燥予防を!
	保湿剤はクレンジングとして使うこと→付け方、量もわかりました
	動くろづくりやさきれいなろづくりはやればやるだけ良くなるととても感じたので、マウスケアを実施していききたい。マッサージを少しやっただけで良くなることが改めてわかった
	患者さんに行う口腔ケアの具体策が分かったので今後生かしたい
	口腔ケア(清掃)だけでなく、マッサージなども取り入れていききたい
	とても役に立った。特にマッサージもやって開口補助をしてみたい
	写真に出てきたような患者は何人も見てきたので、そういった患者への口腔ケアにかかしていきたい
	実施にもとづいて体験することで、取り組み方や難しさを分かり、スタッフが皆とりくめるように対応していきたい
	歯磨きをして拭き取ることをしていなかったので、少しずつ歯磨きとふき取りをやっていききたい。舌をきれいにする時やりにくいと思っていたので、引っ張りながら行うことを学んだのでやってみたい
	ケアにあたる時は気を付けていききたい

表 10 研修会の内容に関する今後の活用について つづき

分類	記述内容の例示
口腔ケアに関する知識として役立つ(12)	歯ブラシの使い方・マッサージの仕方について
	これまで以上に正しい方法で口腔ケアをしようと思いました。(口腔内のマッサージをして口を広げるなど)
	口腔ケアの意義について、あらためて考えさせられた
	口腔ケアやマッサージが大切と再認識できた
	口腔ケアの方法 保湿 マッサージの方法を具体的に知ることができた
	この口腔ケアに役立つ知識が増えた (マッサージ、ジェルの塗り方など)
	口腔ケアの仕方、マッサージの仕方など
	口腔ケア方法について。スポンジブラシ使用方法。ジェルやシートの適切な使い方
	口腔ケアについて
	口腔内のトラブルにおいて、カンジダの写真など見られたこと
対象との向き合い方(8)	口腔ケア、マッサージについて。言語聴覚士の先生にも教わりながら学びを深めていきたい
	患者に行えるケアが増えた
	口腔内が綺麗になる事で話ができ、食欲がわき、亡くなる前でもミカンが食べられた、涙が出ました。今後、看取りに力を入れて行こうと思っている為、もっともっと勉強し社会、個人に貢献出来たらと思う食べることを最後までできる取り組みをしたい。口腔ケアで患者様を幸せにしたい (口腔ケアの充実)
	ぼんやりとした自身の取り組みが、もっと奥深い人生に関わる介助だと思えて身がひきしまる
	利用者様の気持ちはどうなのか、どうするとよいのかなども分かり、ケアの方法を検討すべきだと思った
	保湿ジェルをクレンジングとして使用することや、誤嚥を防ぐためにすぐにふきとること。その人らしい食を考えること。口腔内を観察すること
	食べることはただ栄養補給という考え方ではなく、その人が社会的なつながりとしてとても大切なものであると再確認できた
	患者さんに対する優しい口腔ケアができると思う
	口腔内の正しいケア方法で、最後まで食べる楽しさを支える。看取りの時期での食は何を支えるのかをスタッフと考えていきたい
	職場の教育に活用できる(4)
口腔ケアの方法はもっと現場の職員にもみてほしい。研修もしたい	
口腔ケアの方法、例えば歯ブラシをどう使う、スポンジブラシどう使う、ということスタッフから聞かれていたので今日の方法について学習会をして伝えたい	
日々のケアに取り入れられ、職場でも、みんなに周知していきたい。歯があるのに歯ブラシを使用しないスタッフが多いので、教育していきたい	
他職種との連携に役立つこと(3)	介護現場の実践に役立つよう、つなげていきたいです。歯科と介護現場がもっと繋がり、連携できるとうれしい
	歯科医師、歯科衛生士の方との意見交流やお話を聞く機会がなかったのでもって参考になりました。また先生方の熱意が感じられてよかった
	多職種の方にも口腔ケアの重要性をもっと広げていきたい
物品の選定に役立つ(2)	物品の選定 (保湿剤、スポンジ、ガーゼなど)
	口腔ケアにおいて、疼痛のないスポンジブラシの方法で実施していく。また歯ブラシの小刻みな動作の有効性がわかった

5) 今後の研修会のテーマなどで希望する内容(一部抜粋)

今後研修会に希望するテーマ等について以下の意見があった。

- ・口腔マッサージについて詳しく知りたい。
- ・食支援に関わる各職種との関わり方をもっと詳しく知りたい。
- ・食事介助の実際について。
- ・マッサージ方法についてもっと知りたい。
- ・もう少し時間をかけてじっくり学びたい。
- ・介護施設への案内、周知をもっとしてほしい。
- ・その人らしい食について様々なケースを知りたい。
- ・口腔内や気管内に粘稠痰が貯留し、吸引をする際に拒否する患者に少しでも負担なくカテーテルを挿入する方法はありませんか。(意思疎通が困難な患者)
- ・嚥下訓練方法。
- ・今までこの研修会でとりあげられた研修内容を知りたい。

VI. 教員の自己点検評価

1. 看護実践の場にも与えた影響

本研修会の成果としては、岐阜県内で高齢者の食を支援している看護職をはじめとした多職種を対象に、先行研究で明らかになった課題解決に向けて取り組みができたことである。具体的には、食を支援する看護職・介護職への教育・研修の機会が不足している、学習体制が整備されていない現状を鑑み、多施設で勤務する食を支援する多職種が学習できる研修会のテーマを選定し開催した。結果、岐阜県内で高齢者の食を支援する看護職をはじめとした多職種が、誤嚥・窒息防止に向け現場で活用できる知識や口腔ケアなどに関する具体的な技術を獲得し、その看護職が現場に知見を還元して、医療・介護・福祉の現場で広がりを与えてきている。

2. 本学の教育・研究にも与えた影響

超高齢社会の中で、高齢者の誤嚥・窒息防止は喫緊の課題かつ継続的に取り組むべき課題であり、多職種・多施設が注目している話題でもある。本学の教育にも与えた影響として、学部の授業において、高齢者の誤嚥・窒息防止については、高い話題性があるため卒業研究の模擬事例で活用した。多施設・多職種連携においては、機能看護方法4の学生と教員による模擬カンファレンスを開催した。

研究にも与えた影響として、本事業の事業協力者である岐阜市民病院の摂食・嚥下障害看護認定看護師と、令和4年度から「誤嚥・窒息アセスメントシートを活用した看護実践能力向上への取り組み」の共同研究として2年目の取り組みを行っている。また、今年度の2回の質問紙調査の結果を仮「高齢者の誤嚥・窒息ゼロを目指す多施設・多職種が協働し学び合える研修方法の検討」として、学会誌に投稿予定である。

VII. 今後の課題、発展の方向

本事業は、本学の在宅看護支援に関する研究助成事業（2020～2021年度）「高齢者の誤嚥・窒息ゼロに向けた看護職・介護職の課題及び多職種・多施設協働に向けた課題の明確化」の取り組みを出発点とし、継続した取り組みとしては4年目となる。4年目を迎え、岐阜県内の多職種・多施設からは、継続した取り組みを期待されるようになり、地域貢献に寄与している。今後もシリーズ化した研修会を継続し、取り組みをしていきたい。

今後は教育的取り組みとして、看護職、介護職、歯科衛生士、栄養士ら専門職と介護者も含めた食支援チームを構成するリーダーは、看護職なのでそのリーダーを養成するという取り組みや、医療機関、介護施設、在宅と連携をとりながら、食支援チームの一員として家族などの介護者と一緒に学べる取り組みを実現させたいと考えている。

Ⅱ．研修別報告

6．看護小規模多機能型居宅介護事業所における看護活動に関する取り組み

看護小規模多機能型居宅介護事業所における看護活動に関する取り組み

キーワード：看護小規模多機能型居宅介護 管理者 交流

I. はじめに

高齢、多死社会を迎える中、高齢者の一人暮らしや「老老介護」が増加する一方で、病院の機能分化と在宅医療の推進により、在宅療養を地域で支えることがより一層求められている。2012年度には、医療依存度が高くても、住み慣れた場所での在宅療養を可能にするため看護小規模多機能型居宅介護が介護保険制度に創設された。

看護小規模多機能型居宅介護を提供する施設である看護小規模多機能型居宅介護事業所（以降、看多機）は、医療ニーズの高い利用者と家族が在宅療養を継続する上で期待されるサービスであり、日本看護協会は、看多機を全国に増やすことを目指している。2021年に報告された介護給付費等実態統計結果によると、全国の看多機サービス年間実受給者数は2020年度から2021年度にかけて23.8千人から27.6千人へと増加した（増減率16.1%）（厚生労働省、2021）。また全国の看多機設置数は、2012年創設当初は13カ所であったが、2021年3月現在では744カ所に増加した。岐阜県では、2023年3月時点で14カ所設置されている。一方、岐阜県に限らず全国的に市町村別では設置のない自治体もあり、今後さらなる普及促進が必要であることが窺える。

看多機の代表者および管理者は、保健師、看護師、要件を満たした認知症高齢者の介護実務経験がある者であり、看護職が開設できる事業所である。また、介護職と看護職が協働してサービスを提供する施設である。故に、高度な医療的ケアと継続的で包括的なケアが必要な看多機利用者にとって必要性の高い場所であると考え。同時に、地域包括ケアシステムの中で地域における看護の在り方や看護職の責任・役割について学生が学びを深められる施設であると考え。しかし、学生と教員が実習を通して関わっている看多機の管理者である看護職からは、「（看多機が）必要であると思いつち上げたが、今のやり方で良いのか悩んでいる」「看護職と介護職の協働の難しさを感じている」といった悩みの声が聴かれた。また、2022年度に行った、県内2カ所の看多機の管理者である看護職へのオンラインでの個別の聞き取りを通して、[利用者確保を含む経営の問題] [介護職と看護職の協働という特徴からくる看護の特徴と課題] が予測された。同時に、開設した地域や事業所の理念などにより、[事業所ごとに特徴がある可能性] も予測された。さらには、岐阜県の場合、小規模多機能型事業所の集まりはあるが、看多機に特化した集まりの機会はないこと、看多機の管理者の立場で悩みを交流する機会がないことを把握した。

岐阜県看護協会では、現在、看多機の支援までは実施していない状況がある。県の担当課である高齢福祉課には、現在、保健師は配置されておらず、看多機のみを対象とした研修等は実施されていない。

そこで、新しい看護実践の場であり、各事業所が手探りで活動している状況にある看多機における看護活動の現状と課題について、看多機の管理者等が交流することを通して共有し、互いに学び合う機会が必要であると考え、本事業で取り組むこととした。また、大学教員として、把握した現状と課題に基づいて、今後の取り組みを検討することは、これからの時代を見据えた看護職の育成および岐阜県における看多機の看護の質向上に寄与できると考えた。

II. 事業担当者

本事業は以下の教員で実施する。

地域基礎看護学領域：松下光子、高橋智子、原田めぐみ、柴田万智子、速水亜矢子、加藤由香里、藤澤まこと、山田洋子

看護研究センター：足立円香、大川眞智子

III. 事業（交流会）の企画：看護小規模多機能型居宅介護事業所の管理者交流会の開催

1. 目的

看護小規模多機能型居宅介護を提供する施設の管理者を対象に、管理者が交流することを通して看多機における看護活動の現状と課題を共有し、互いに学び合う機会を提供し、そこで語られた意見交換の内容を整理することによって、看多機の看護の現状と課題を明らかにすることを目指す。

2. 対象

岐阜県内の看多機14事業所で働く管理者（管理者の参加が難しい場合は代役の看護職）を対象に、交流会の案内を送付し、案内送付後に口頭で説明し参加者を募る。

3. 開催回数・場所

年2回、1回1時間として、オンライン（Zoom）によるオンライン交流会

IV. 交流会の実施方法・内容・結果

1. 実施方法・内容

- 1) 第1回 開催日時：令和5年9月19日（木）16:00 - 17:00
- 15:45～16:00（15分） 参加受付、オンライン接続確認
 - 16:00～16:02（2分） オリエンテーション
 - 16:02～16:37（35分） 事業所の紹介（1施設5分以内）
 - 16:37～16:55（18分） 運営状況や活動状況の共有
 - 16:55～17:00（5分） 参加者への記録した話し合い内容の確認、第2回検討会のお知らせ

以下5点を含めた事業所の紹介を依頼した。

①開設時期、②利用者定員数、利用者数（通い・泊まり）、③力を入れている活動、大切にしていること、工夫、④今回の参加動機、交流会に期待すること、⑤他施設に聞きたいことや困っていること

- 2) 第2回 開催日時：令和5年12月18日（月）16:00 - 17:00
- 15:45～16:00（15分） 参加受付、オンライン接続確認
 - 16:00～16:02（2分） オリエンテーション
 - 16:02～16:16（14分） 事業所からの報告（1施設2分以内）
 - 16:16～16:25（9分） 意見交換（テーマの検討）
 - 16:25～16:55（30分） 意見交換（互いの取り組みの共有等）
 - 16:55～17:00（5分） 話し合い内容の確認（大学）、岐阜県看護協会より参加しての感想（岐阜県看護協会）、今後に向けた参加者の意向確認（参加者）

以下3点を含めた事業所からの報告を依頼した。

①管理者としてどのような看多機を目指しているか、②第1回交流会で捉えた課題で特に深めたいこと、③第2回交流会で新たに交流したいこと

2. 結果

1) 第1回交流会

(1) 参加者

岐阜県内14事業所の看護小規模多機能型施設のうち、7事業所の管理者から参加希望があり、6事業所の管理者が参加した。6名のうち、5名は看護職、1名は介護職であった。また、岐阜県看護協会の訪問看護担当者1名がオブザーバーの立場で参加した。教員は、メンバー全員10名が参加した。

(2) 交流会の概要と参加者の反応

教員2名がファシリテーターを担当し、指定する順に事業所紹介を聞いた。事前に依頼した内容で紹介がされ、作成したパワーポイント資料を共有しながら報告する事業所もあった。運営状況や活動状況の共有では、参加者自らが互いに質問し合い、積極的な意見交換が行われた。話し合いの時間が足りないと感じる状況であった。

(3) 紹介から把握した事業所の状況

- ①開設時期は2015年～2021年であった。
- ②利用者定員数は15～29名（通い9～18名、泊り7～9名）、利用者数は8～29名（通い8～18名、泊り4～9名）であった。
- ③力を入れている活動として、「看護師同士または看護師と介護士の効果的な連携」「高齢者施設との連携」「リハビリの実施」「良好な人間関係で働きやすい環境を作ること」等が報告された。また、大切にしていることとして、「個別ケア」「対象の思いの尊重」「地域の人と一緒に取り組むこと」が報告された。工夫として、「個別ケアの実践において、連泊や通い中心等サービスを多岐に組み合わせること」等が報告された。
- ④今回の参加動機、交流会に期待することとして、「自分たちの理念や経営方針が事業所（の理念）と一致しているかを確認し、経営の方向性を見出したい」「他事業所の状況を知り参考にしたい」「こうした機会を通じて情報や知識の共有を促進したい」「管理者としてのスキルや事業所の運営、稼働率などに関する知識を習得したい」等が報告された。
- ⑤他施設に聞きたいことや困っていることとして、「登録者数が伸びない状況であるため、どの経路から利用者が紹介されているか知りたい」「看多機の利用を断る、受け入れる基準を知りたい」「利用者の紹介があっても利用に至らない場合や希望が泊り中心であり受け入れが難しい場合、どのように対応しているか知りたい」「利用者の介護度や医療依存度が高く、ベッドコントロールや日中の活動が難しいという問題にどのように取り組んでいるかについて知りたい」「看護体制強化加算を算定し

ている事業所がどのように運営しているか知りたい」「職員教育をどのように行っているかを知りたい」等が報告された。

(4) 意見交換した内容

① 診療報酬での加算に関する対応について

看多機と訪問看護が併設している場合、看護師の雇用形態は、看多機専属か訪問看護との兼務か、看護体制強化加算を取得しているかどうか

② リハビリの実施体制について

理学療法士が訪問看護の利用者への対応で忙しく、看多機利用者へのリハビリが不足している状況における理学療法士の介入をどう工夫するか

③ 利用者確保（待機者の状況）について

看多機の仕組みにおいて、利用者の待機状況や事業所の受け入れ態勢をどのようにしているか

④ 看護師と介護職の連携について

看護師と介護職が互いに視点の違いを理解し、連携できると良いと思う

(5) 第1回交流会から整理された課題

第1回交流会の話し合い内容の逐語録を作成し、内容ごとに区切り整理したところ、利用者の確保、職員の教育、看護と介護の協働等が課題と考えられた。第1回交流会の話し合い内容の逐語録をもとに検討会メンバーで意見交換し、以下の7つの課題に整理された。（表1）

① 登録者数保持、利用者確保、② ベッドコントロール、③ 経営の方向性、④ 管理者としてのノウハウ、⑤ 看護職と介護職の協働、⑥ 「リハビリ」「連泊」等利用者ニーズへの対応、⑦ 職員教育、ケアの質の向上

表1 第1回交流会から整理された課題

課題の整理 ()は課題を含んだ発言数	課題を含んだ発言内容の要約(一部抜粋)
登録者数保持、利用者確保 (10)	登録者数が伸びない中で、どのようなどころから紹介されているか知りたい ケアマネジャーからの依頼が最も安定しているが、ケアマネジャーが変更することが原因で利用に至らないこともある 待ちの状態は常でない。待ちを作りたいが難しい現状がある
ベッドコントロール(1)	日中のベッドコントロールが難しい。日中起きて過ごすことが難しくベッドコントロールができていない現状がある
経営の方向性(5)	(管理者の)気持ちとしては受け入れたいと思うが、現場スタッフの考えも尊重する必要がある。他事業所の、断る、受け入れる基準を知りたい 看護体制強化加算を算定している事業所がどのように経営しているか知りたい
管理者としてのノウハウ(2)	管理者としてのノウハウ、看多機の動かし方、稼働率など知りたい
看護職と介護職の協働(3)	介護士は24時間生活をみていることが看護師に伝わらない場合がある 看護師と介護士の間には溝のようなものを感じている
「リハビリ」「連泊」等の利用者 ニーズへの対応(4)	地域の方からの利用希望はあるが、介護度が低くマッチングしないことがある 理学療法士から本当は看護師にリハビリを実施してほしいと指導があるが、利用者からは理学療法士(に実施して欲しい)というニーズがある
職員教育、ケアの質の向上 (3)	教育によってケアの質の底上げをしたい 職員教育をどのように行っているかを知りたい

2) 第2回交流会

(1) 参加者

第1回交流会参加6事業所の管理者全員から参加希望があり、4事業所の管理者が参加した。1か所は管理者の交代があった。2事業所は当日連絡があり欠席であった。4名全員が看護職であった。第1回交流会に続き、岐阜県看護協会の訪問看護担当者1名がオブザーバーの立場で参加した。教員は、メンバー全員10名が参加した。

(2) 参加者の反応

教員2名がファシリテーターを担当し、指定する順に事業所からの報告を聞いた。事前に依頼した内容で報告がされ、作成したパワーポイント資料を共有しながら報告する事業所もあった。すべての参加者から第2回交流会で検討したい課題が話された。話し合うテーマの決定においては、一事業所が課題として話した内容に対して他事業所が取り組みを紹介したことをきっかけに、活発な意見交換が行われた。

(3) 事業所からの報告内容

管理者としてどのような看多機を目指しているかについては、「地域の人々が気軽に相談できる、地域の拠点として活動する看多機でありたい」「地域の困ったに対応できる、その人の願う生活・その人の願う最期のときを支える」「職員が成長できる職場を目指している」等の意見があった。

第1回交流会で捉えた課題で特に深めたいことについては、「介護職と看護職の協働をどのように行っているのか、職員教育・ケアの質の向上のための工夫や苦勞している点を具体的に共有したい」「地域住民との交流について、現在行っていることがあれば教えてほしい」「ケアマネジャーや病院にどのように説明し、理解を促しているか知りたい」「経営の方向性は大きな課題である。利用者とのマッチングの工夫を知りたい」等の意見があった。

(4) 意見交換した内容

① 看護師と介護士の協働について

看護師と介護職の協働に関してもう少し聞かせてほしいという投げかけがあった。

それに対して、「症状悪化のサインや使用薬剤、ルート管理について、利用者の受け入れ前にリーダーや受け持ち看護師を中心に勉強会を実施する」「ケアチェック表を介護士と看護師が共有することで、処置や報告の漏れを防ぎ、報告基準を統一する」「カンファレンスを実施して情報交換をしている」といった意見が出された。さらに、ケアチェック表の具体的な運用方法について意見交換が行われた。

② 看多機の制度に伴うベッドコントロールの難しさについて

受け入れ時の要介護度によって、利用方法や振り分けの基準はあるのかという投げかけがあった。

それに対して、「医療依存度が高い新規利用者も多いため、契約時に、利用者間で調整しながら決めることを伝えている。場合によっては、通いを断ること、泊りを減らしてもらうことがある」「症状改善に伴い利用を減らすことを伝えると、契約時に説明していても、家族の理解が得られないことがある」といった意見が出された。

③ 地域との交流について

地域とのつながりをどのようにつくっているかという投げかけがあった。

それに対して、「事業所でカフェをしながら、地域の人々と交流してきたことで、カフェ利用者の家族の利用が始まることもあった。カフェの運営経費は持ち出しになるが、カフェを通じた地域住民との交流が当事業所の看板でもある」「1回/月の地域の人々を対象にしたカフェ、夏祭りや、高齢者のイベント等、日常的に地域の人々がボランティアとして出入りする仕組みを作り、常に地域に門戸を開いている」といった意見が出された。さらに、ボランティアの募集方法、近隣の小中学校との交流方法について意見交換が行われた。

(5) 交流会の感想と今後の交流に関する希望

2回の交流会に対して、「事業所の課題を共有するような交流会は無く、大学が機会を持ってくれたことに感謝している」「漠然とした課題が、自事業所だけでなく、県下の看多機でも共通の課題であるとわかった安心感を得ると共に、自分の事業所ではどのようなことができるかを考えることができた」等の感想が得られた。

また、「今後も随時連絡を取り合い、情報交換や悩み相談ができればと思った」「他の事業所の見学に行きたい」「交流会も継続してもらえると嬉しい」等の希望が出された。

3) 2回の交流会から見出された課題

第2回交流会では、第1回交流会から整理された課題以外に「地域との交流」という新たな課題について話された。従って、本事業を通じて看多機における看護の課題は下記に記す8つの課題に整理された。また、事業目的に基づいて課題表現を再検討し、④管理者としてのノウハウを④管理者としての管理能力に修正した。

①登録者数保持、利用者確保、②ベッドコントロール、③経営の方向性、④管理者としての管理能力、⑤看護職と介護職の協働、⑥「リハビリ」「連泊」等利用者ニーズへの対応、⑦職員教育、ケアの質の向上、⑧地域との交流

V. 教員の自己点検評価

1. 看護実践の場と与えた影響

本事業は、2回の交流会を通じて、1事業所では解決が難しかった課題を共有し、具体的な取り組みを紹介し、話し合える場を提供できた。これにより、自己の事業所の課題に対する具体的な解決策のヒントを得る機会となり、活動の発展に関する助言を共有し合うことができた。また、他の事業所に対して課題だけでなく、自己の取り組みを紹介する機会が得られたことで、管理者が自己の事業所の特徴や強みを認識できる場となった。

2. 本学の教育・研究に与えた影響

今回の交流会に参加した管理者の中には、訪問看護実習等で依頼している実習施設の指導者もいることから、今後の実習において、地域密着型の施設である看多機が、住民の声や地域に根ざしたサービスを提供する場として取り組んでいることや課題となっていること等を学生に伝えられることにより、実習での学生の学びが深まる可能性がある。また、今後、様々な場における看護職の活動を学ぶ学外演習の演習施設としての活用も検討できる。さらには学部及び大学院の授業において、地域包括ケアシステムに関連した内容を教授する際の素材として新たに検討する機会となった。

VI. 今後の課題、発展の方向性

本事業を通じて、看多機の管理者同士での交流のニーズが確認された。一方で、参加できない事業所の中にはさらなる課題を抱えている可能性が推察された。今後、大学の取り組みとしては、課題解決に向けて県や県看護協会の協力を得たり、看多機利用者とその家族から話を聞いたり、看多機管理者が主体となり交流会が継続できるようサポートするなど、様々な方法を検討し、課題改善に向けたアプローチを多様に検討していく必要がある。

資料

看護実践研究指導事業の趣旨

岐阜県立看護大学 看護研究センター

1. 本事業の目的

本事業は、県内看護職が大学の知的資源を利用して自己研鑽や日常の業務改善ができるようにすることを目的とし、看護実践研究に係る研修事業として開学2年目(2001年)から事業を開始し、令和5年度で23年目を迎えます。本学が県立大学であることを強く認識し、看護学の高等教育機関の社会的使命や在り方を踏まえて県内看護職の質向上を実現する一つの手段として取り組んでいるものです。

実施に際しては、単に知識伝達型の一方通行的な講義で行うのではなく、

- 1) 教員が現場に出向いて県内の看護職の現状を把握することを基本とすること
- 2) 看護職者やその実践の実態に即応した適切な指導・研修の方法を開発すること
- 3) 現職の看護職者自身の主体的問題解決を促進すること

などを重視しています。

また、大学としては、今後の看護学科や大学院看護学研究科の教育研究環境の一層の充実を図り、本学で育成した人材の県内施設への就業と定着しやすい環境づくりを目指すことも目的として本事業に取り組んでいます。

2. 本事業の要件

岐阜県の看護職者を対象として、看護職者が実施している看護実践活動の実態と課題を大学教員として確認し、それらの看護職者が提供する看護実践の質向上を図る上で有効であるとして、教員が企画した研修であることを要件とします。

ただし、特定施設や特定地域に限定することなく、提起した課題に関する研修は、岐阜県の全域の状況に対して責任を持って企画することを基本とします。

看護職者は、専門職であることから、自己の技術や実践方法の改善・充実について研究的取り組みを行うのは必然です。そのため、大学としては、看護実践研究の実施を奨励することを手段としつつ、主体的専門職者育成を前提にして県内看護職者への研修を事業として実施します。

3. 本事業の運営

大学と岐阜県内の看護実践現場における看護職者との個別の連携や組織的連携を強化するという観点から、本事業の全体的な調整・進行管理や報告書の取りまとめなどの運営は、看護研究センターが担っています。

これまで開発した看護職者やその実践の実態に即応した適切な指導・研修の方法

- ・ 対象看護職者の職場を個別訪問し、実態を悉皆的に把握する方法、およびその対象看護職者を小集団教育という形で集め、教員が把握した実態を共有するワークショップを行う方法が極めて有効であった。
- ・ 対象看護職者が自らの実践の現状を振り返ることを通して、看護サービス受領者への責任性を再認識することができれば、業務改善を主体的に考える機会となり、有効となることが確認された。
- ・ 対象看護職者にとって、他施設の看護職者と情報や意見を交換することが極めて大切であり、横のつながりの乏しい看護職者同士のネットワークに発展する機会となれば、互いに学びあう関係性づくりに寄与でき、岐阜県域においてはこのような配慮も有効であった。

「看護実践研究指導事業報告書」の原稿執筆要項

<執筆内容について>

1. 今年度の事業報告

本文には、以下の内容を必ず含めてください。

- ・テーマ、担当教員
- ・キーワード（3～5個程度）
- ・目的（本事業の必要性）
- ・本事業で実施したこと（実施方法・内容・結果）
 - *結果には、個別訪問研修、ワークショップ、報告会等、方法ごとの実績として、対象施設の種類・対象者の職種（・職位）別の数、修了証の交付数を含む
- ・参加看護職の意見
- ・教員の自己点検評価
- ・今後の課題、発展の方向性

※備考 報告書原稿の締め切り後の研修会開催等、今年度の報告書に活動実績を掲載できない場合、その内容は次年度の報告書原稿に記載してください。また、前年度の活動実績で前年度の報告書に掲載できなかった内容は、本年度の報告書原稿に記載してください。

2. 今年度に終了するテーマの総括報告（上記1. とは別に必要）

以下の内容を必ず含め、6枚（A4）以内で作成してください。

- ・テーマ、担当教員
- ・キーワード（3～5個程度）
- ・目的（本事業の必要性）
- ・実施方法・内容・結果（参加看護職数・面接者数等、数量的な実績を含む）
- ・成果（実践現場・看護職に与えた影響、看護職の研修としての有用性、本学の研究・教育活動に与えた影響など）
- ・実施にあたり困難な（困難だった）点、工夫したことなど

3. 倫理的配慮

報告書は、冊子刊行後、本学が運営管理するホームページや本学の教育研究活動の成果物を電子的形態で蓄積・管理している岐阜県立看護大学リポジトリなどを通じてインターネット上に公開しますので、執筆内容は倫理面を十分ご配慮ください。

なお、岐阜県立看護大学リポジトリは、本学ホームページのトップページ（広報・地域連携）にあるメニュー

リポジトリ・紀要・研究報告

 からアクセスできます。

<執筆様式について>

原稿はオフセット印刷としますので、書き方は必ず下記に従ってください。

看護実践研究指導事業の報告書原稿（入力用フォーマット）ファイルを使用してください。

- 1) 書式はA4縦置き横書きで、ワードプロセッサを使用する。
- 2) 図・表を含め1段組みで1ページとする。但し、内容によっては、表のみをまとめて、資料として本文末に添付する形式も可能であるが、資料は必要最小限にする。
- 3) 余白は上20mm、下20mm、右25mm、左25mmとし、「標準の文字数を使う」を指定する。
- 4) ポイント数は、本文（見出しを含む）10ポイントとする。
- 5) フォントについては以下のようにする。
 - ・本文中の見出し“Ⅰ.”および“1.”：MSゴシック太字
 - ・本文中の見出し“1)”：MSゴシック
 - ・“(1)”以下の見出しおよび見出し以外の本文：MS明朝
- 6) 見出し番号は、Ⅰ. → 1. → 1)とし、これ以下は(1)もしくは①とする。なお、(1)の数字は半角とし、それ以外の数字、「.」、片括弧“)”および両括弧“()”はすべて全角とする。
- 7) 見出し番号以外の本文中にでてくる数字は、すべて半角とする。
- 8) 句読点は「,」「。」を使用する。
- 9) 文献の書き方は、本学紀要に準じる。
- 10) ページ番号は入れない。
- 11) アンダーライン、網掛けは使用不可とする（印刷したときの不鮮明さを防ぐため）。
- 12) 図・表は、印刷したときに鮮明に見えるかを配慮し、適切な表現に留意する。

令和5年度 看護実践研究指導事業の自己点検評価 実施要領

◆ 教員

1. 方法

事業代表者の教員が共に取り組んだメンバーの意見を総括して、下記のフォーマットに記載してください。把握していない部分がある場合は空欄でもよいので、可能な限り記入する努力をお願いします。

*記載期限：令和6年2月22日（木）正午

*フォーマット：添付の Excel ファイル（↓ポータルサイトのサイボウズにも掲示）

サイボウズ／ファイル管理／看護研究センター／看護実践研究指導事業にあります。

*提出方法：Microsoft Forms（URLはメールで連絡）

2. 評価項目

- 1) 実践の場にも与えた影響
 - ① 看護活動の変化
 - ② 看護職の行動・認識の変化
- 2) 本学の教育・研究活動にも与えた影響
 - ① 教育活動への効果
 - ② 研究活動への発展
- 3) 本事業を通して捉えた看護職の生涯学習ニーズ
- 4) 本事業を実施する上で困難な点・課題
- 5) 今後の発展の方向性

◆ 看護職

参加看護職の意見の調査方法と調査結果のとりまとめを本事業報告書の本文内に明記してください。

本冊子の企画・編集は令和5年度に行い、看護研究センターが携わりました。

学内から申請された看護実践研究指導事業の実施にあたっては看護研究センター運営委員会に諮り、いただいた意見を反映させています。

掲載した看護実践研究指導事業の各研修につきまして、ご意見等を看護研究センター(E-mail : nccenter@gifu-cn.ac.jp) までお寄せいただくと幸いです。

【看護研究センター運営委員会】

委員長	： 奥村美奈子	看護研究センター長	(看護研究センター)
委員	： 北山三津子	学長	(地域基礎看護学領域)
	森 仁実	看護学部長	(地域基礎看護学領域)
	松下 光子	研究科長	(地域基礎看護学領域)
	藤澤まこと	教授	(地域基礎看護学領域)
	橋本麻由里	教授	(機能看護学領域)
	岡永真由美	教授	(育成期看護学領域)
	古川 直美	教授	(成熟期看護学領域)
	大川眞智子	教授	(看護研究センター)
	長屋 由美	研究交流促進部会長	(看護研究センター)

【看護研究センター】

奥村美奈子	看護研究センター長
大川眞智子	教授
小澤 和弘	教授
長屋 由美	准教授
足立 円香	講師
吉川佳予子	講師
加藤 優子	事務職員
奥田 里紗	事務職員

発行日：令和6年3月31日

編集：看護研究センター

発行：岐阜県立看護大学

〒501-6295

岐阜県羽島市江吉良町 3047-1

TEL：058(397)2300(代表) FAX：058(397)2302

URL：https://www.gifu-cn.ac.jp

メールアドレス：nccenter@gifu-cn.ac.jp

本冊子の記述、図表の著作権は岐阜県立看護大学に帰属します。
無断転記は一切お断りします。

